

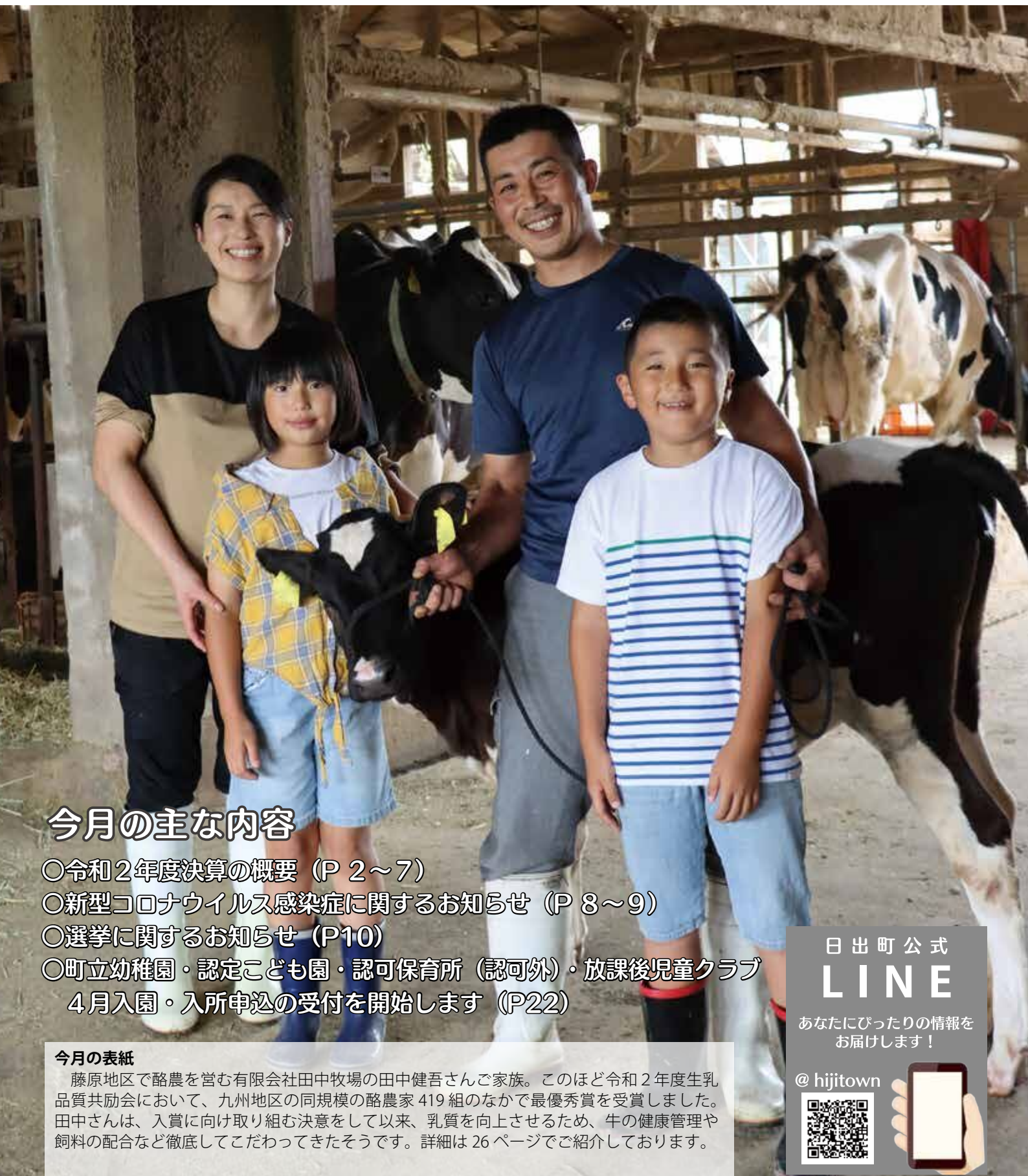


広報ひじ



11

Nov. 2021 No. 570



今月の主な内容

- 令和2年度決算の概要 (P 2～7)
- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ (P 8～9)
- 選挙に関するお知らせ (P10)
- 町立幼稚園・認定こども園・認可保育所 (認可外)・放課後児童クラブ
4月入園・入所申込の受付を開始します (P22)

今月の表紙

藤原地区で酪農を営む有限会社田中牧場の田中健吾さんご家族。このほど令和2年度生乳品質共励会において、九州地区の同規模の酪農家419組のなかで最優秀賞を受賞しました。田中さんは、入賞に向け取り組む決意をして以来、乳質を向上させるため、牛の健康管理や飼料の配合など徹底してこだわってきたそうです。詳細は26ページでご紹介しております。

日出町公式
LINE

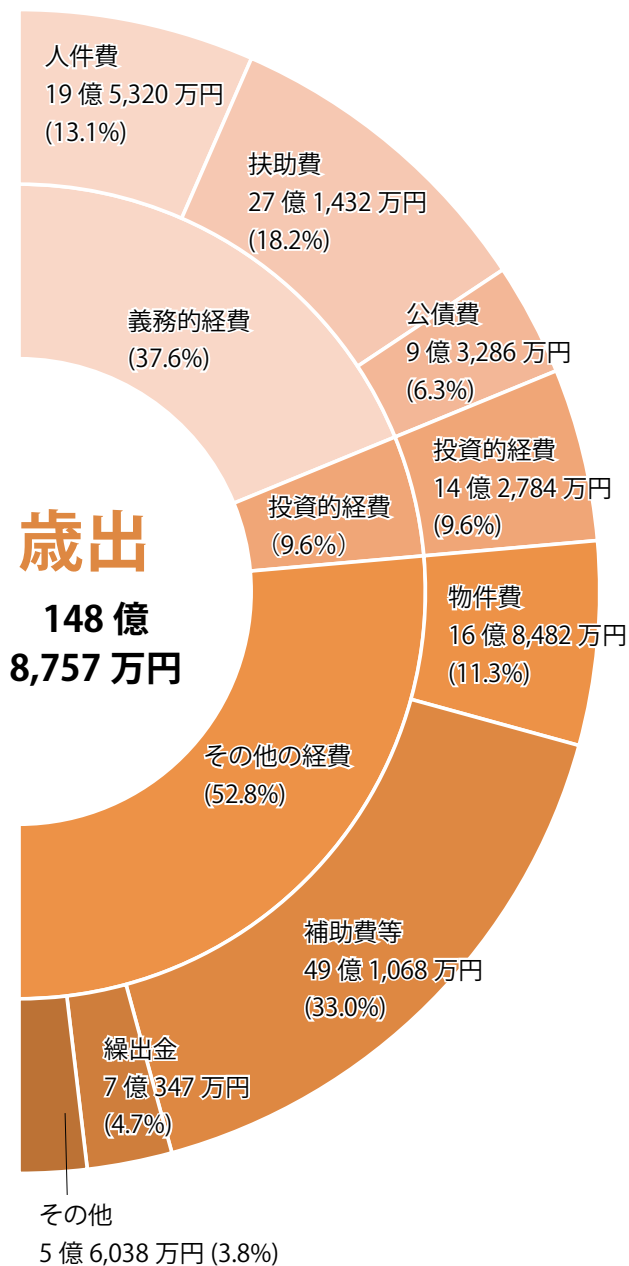
あなたにぴったりの情報をお届けします！

@ hijitown



- ▶ chapter 01 決算の概要
- ▶ chapter 02 決算の主要トピックス
- ▶ chapter 03 財政状況の4つの課題

いま、日出町の財政状況は危機的な状況。行政からの一方的な取り組みだけでは到底改善できません。これからも日出町に住み続けたい、そう思っているまちであるためには、いま、しっかりと向き合い体制を立て直す必要があります。そして、そのためには、住民の皆さまのご理解が不可欠。日出町がどのような状況なのか、まずは皆さんに知っていただきたい。3つの視点で解説します。



令和2年度の歳出を町民一人あたりでみると… 1年間で **524,994 円**

※令和3年1月1日現在の人口 28,344 人で算定

※内容は費目ごとの主な支出内容

	議会費	4,753 円	議会の運営費など
	総務費	17 万 6,892 円	定額給付金 ふるさと寄附金など
	民生費	14 万 6,966 円	子どものための 保育給付事業など
	衛生費	2 万 3,150 円	ごみの処理費 こども医療費助成など
	農林水産業費	1 万 3,420 円	ため池整備 漁港長寿化工事など
	商工費	1 万 342 円	コロナ禍の中小企業支援など
	土木費	2 万 7,593 円	道路・インフラ整備など
	消防費	1 万 7,201 円	消防組合負担金 消防団運営費など
	教育費	6 万 9,789 円	給食センター建設費など
	災害復旧費	1,976 円	7 月豪雨の災害復旧事業など
	公債費	32,912 円	町債の返済

特別会計決算状況

特定の事業目的で一般会計と分けて設置される特別会計には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療があります。他に企業会計として水道事業会計と下水道事業会計があります。各会計の決算概要をお知らせします。

《特別会計》

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	31 億 1,333 万円	30 億 6,019 万円
介護保険		
（保険事業勘定）	26 億 9,100 万円	26 億 4,552 万円
（サービス事業勘定）	2,681 万円	2,681 万円
後期高齢者医療	3 億 4,225 万円	3 億 4,069 万円

《公営企業会計》

会計名	収入額	支出額
水道事業会計		
収益的収支	4 億 4,493 万円	3 億 4,728 万円
資本的収支	3,805 万円	2 億 3,373 万円
下水道事業会計		
収益的収支	6 億 3,754 万円	5 億 9,164 万円
資本的収支	5 億 9,090 万円	7 億 5,387 万円

※資本的収支の不足分は現年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

01 決算の概要

歳入 は前年度に比べて

48 億 1,151 万円（46.6%）の増加

特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国庫支出金が 35 億 8,970 万円増加していることが主な要因です。町税はコロナ禍の影響で入湯税が減少しましたが、太陽光パネルの設置などで固定資産税が増加し、6,632 万円増加しています。社会保障経費の増に対応して、地方交付税も増加しています。

歳出 は前年度に比べて

47 億 2,233 万円（46.5%）の増加

特別定額給付金をはじめとしたコロナ対策の補助金交付事業の実施などで、補助費などが 34 億 9,901 万円増加していることが主な要因です。義務的経費は幼児教育・保育無償化の本格化などで扶助費が 1 億 8,081 万円増加しているほか、公債費も増加しています。投資的経費は学校給食センター建設事業の本格化で、6 億 8,296 万円増加しています。

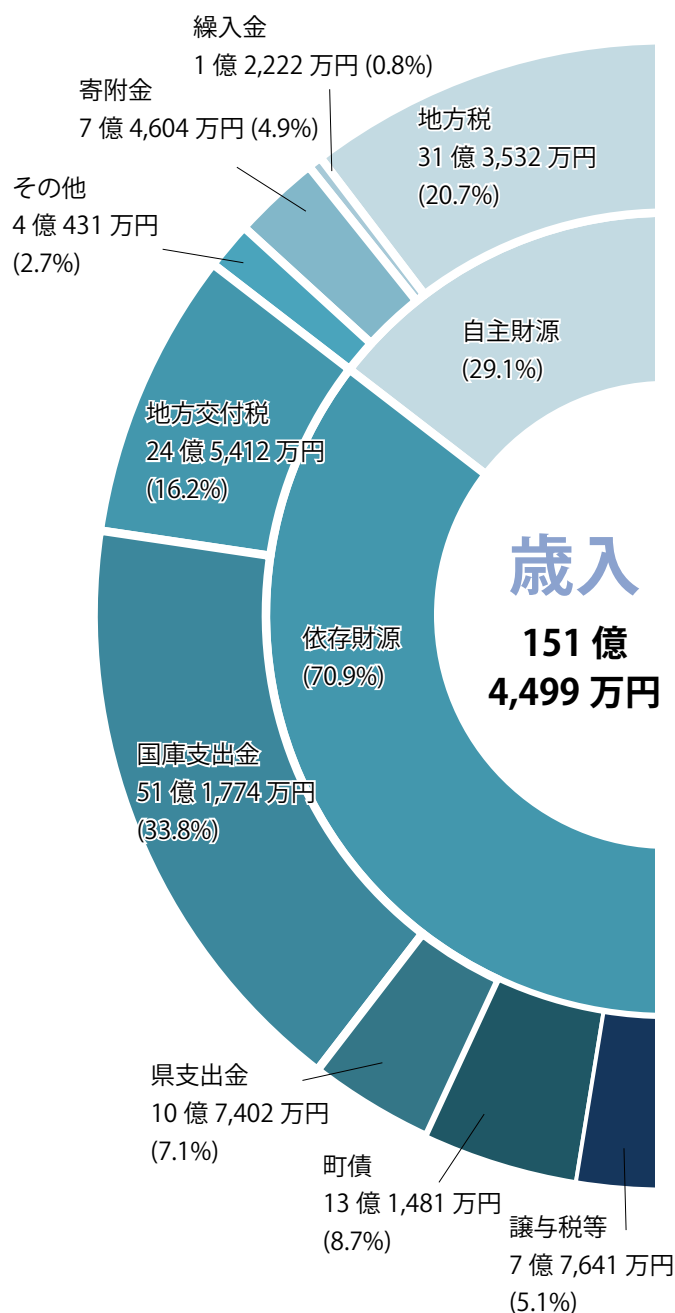
決算収支の状況

① 歳入決算額	151 億 4,499 万円
② 歳出決算額	148 億 8,757 万円
③ 形式収支（①－②）	2 億 5,742 万円
④ 翌年度に繰越すべき財源	6,295 万円
⑤ 実質収支（③－④）	1 億 9,447 万円

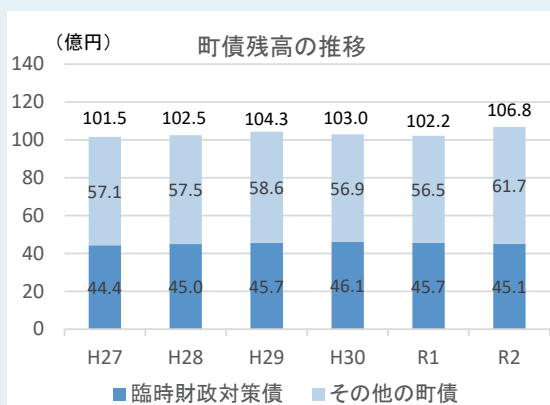
※実質収支 1 億 9,447 万円は決算剰余金として以下の基金にそれぞれ積み立てられます。

財政調整基金…1 億 2,447 万円

減債基金……………7,000 万円



日出町の借金額は？



日出町の借金額は、町債残高の総額 106 億 8,412 万円（前年度比 4 億 3,690 万円）で、町民 1 人当たり 37 万 6,945 円。同規模の自治体に比べやや多い状況です。

令和 2 年度は学校給食センター建設事業の本格化で町債発行額が増加したため、残高も増加しています。

【用語の解説】

▶臨時財政対策債

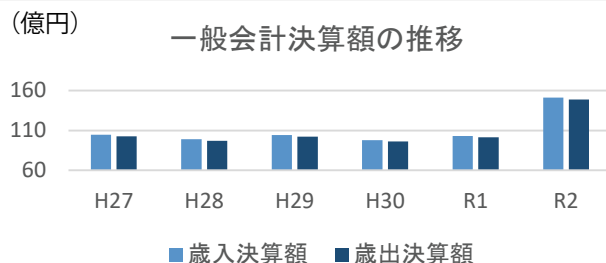
地方交付税の代替財源として発行できる町債。その全額は国から交付税措置されます。

の主要トピックス

TOPICS

1 新型コロナウイルス感染症対策事業などにより 決算額は過去最大に

特別定額給付金事業（28.5 億円）や、さまざまな新型コロナウイルス感染症対策事業（6.1 億円）を実施したほか、令和元年度から始まった学校給食センター建設事業の本格化（7 億円）、ふるさと寄附金事業の拡大（寄附額 7.4 億円）なども重なり、過去に類を見ない、最大の決算額となりました。



主な新型コロナウイルス感染症対策事業（合計 約 34 億 5,500 万円）

- 中小企業等事業活動維持支援事業 5,326 万円
コロナの影響で融資を受けた事業者に補助金を支給しました。
- ひじまち KIRARI プレミアム商品券事業 4,821 万円
プレミアム商品券を発行して町経済の活性化に取り組みました。
- 子育て世帯臨時特別給付金事業 4,190 万円
子育て世帯へ児童 1 人あたり 1 万円を支給し、支援を行いました。
- 小中学校端末整備支援事業 2,361 万円
児童生徒 1 人 1 台のタブレットを整備し、環境整備を行いました。

【主な財源】 ・国庫支出金 33 億 9,000 万円
（うち定額給付金分 28 億 4,600 万円 地方創生臨時交付金 4 億 6,800 万円）
・一般財源 7,500 万円 ※うち 6,100 万円は令和 3 年度への繰越事業に充当しています。
（うち前年度繰越金 5,000 万円 その他一般財源 2,500 万円）

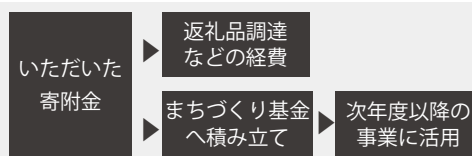
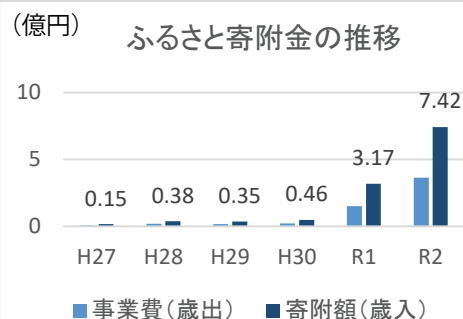
TOPICS

2 ふるさと寄附金は最高額を更新 寄附額は県内第 2 位の 7 億 4,000 万円に

令和元年度以降、飛躍的に伸びているふるさと寄附金。令和 2 年度は前年度からさらに 4 億 2,400 万円増加し、7 億 4,200 万円という結果になりました。大分県内では国東市に次いで、第 2 位となっています。

寄附額が増加した理由ですが、一つ目はコロナ禍のなか、在宅時間が増えたことにより、いわゆる「巣ごもり需要」が拡大したことが挙げられます。二つ目は事業の取り組みです。SNS などを通じて日出町の PR に力を入れたり、返礼品の種類を拡大したことが増加した大きな要因となっています。令和 2 年度は町内事業所が制作する高機能ヘッドフォンなどが特に人気を集めました。

この寄附金の使い道ですが、約半分は返礼品の調達などの経費に充てられ、残り半分は一度「まちづくり基金」に積み立てられます。積み立てた寄附金は、翌年度に、教育振興や観光振興など、数多くのまちづくりのための事業に使われます。



02 令和2年度決算

TOPICS 3

基金からの取り崩しがゼロに 経常収支比率も改善の傾向

好調な決算。経常収支比率も改善

平成28年度以降、歳出規模が拡大したことにより、財政調整基金と減債基金（2つを合わせて「財政調整用基金」と呼びます。）から1億円を超える取り崩しを行い、いわば赤字の状態が続いていましたが、令和2年度は、この2つの基金から取り崩しを行うことなく、黒字決算を迎えることができました。右の上段のグラフのとおり、減少が続いていた財政調整用基金残高は4年ぶりに増加に転じています。

こうした好調な決算は、主な財政指標の1つである経常収支比率にも反映されています。平成28年度以降、95%を超え、高止まりの状態が続いていましたが、令和2年度は前年度から4.8ポイント減少し、92.7%となっています。

では、どうして、このような結果となったのでしょうか。

黒字決算の理由

まず1つめに挙げられるのが、「歳入の増加」です。コロナ対策の財源として大幅に増加した国庫支出金のほかに、地方交付税や地方消費税交付金といった国や県から配分される経常的な一般財源も大幅に増加しています。こうした歳入の大きな変化が好調な決算に大きな影響を及ぼしています。

次に挙げられるのは、「コロナ禍による事業の中止・縮小」です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、例えば「城下かれいまつり」や「産業文化まつり」、「新春健康マラソン」といった恒例のイベントが軒並み中止となりました。また、職員の研修や企業誘致や移住支援の取組などで使われる予定だった旅費が、リモートでの開催などで、ほとんど手つかずでした。さらに、子ども医療費の助成についても、受診控えが影響し、事業費が大幅な減額となっています。概算ですが、コロナ禍による減少額は6,000万円を超えると試算しています。

それ以外に、新電力制度の導入や事務事業評価に基づく事業の見直しなど、行財政改革の効果も加わって、予想を遙かに超える好調な決算になりました。

■コロナ禍による事業への影響

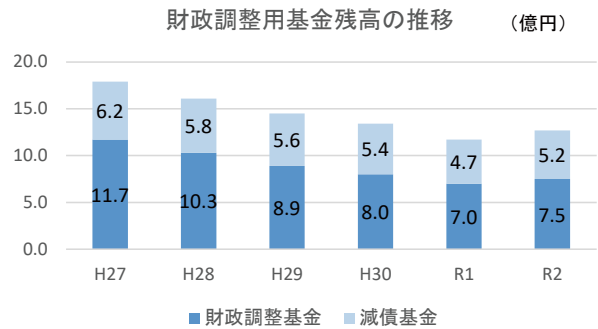
（前年度比の減少額）

- 城下かれい祭り ▲750万円
- 産業文化まつり ▲530万円
- 旅費（議員・職員）▲900万円
- 子ども医療費助成事業 ▲2,100万円
- など

コロナ禍の影響による事業費減少額
合計 6,400万円

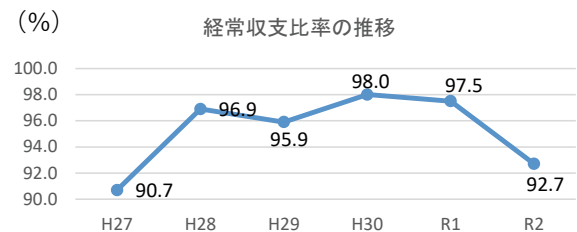
Point!

減少が続いていた財政調整用基金は4年ぶりに増加。



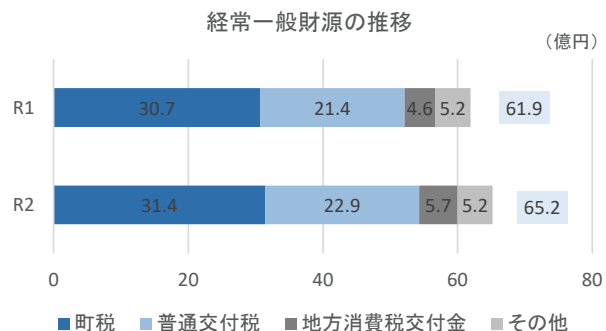
Point!

経常収支比率は、比率が高いほど財政状況の硬直化が進んでいることを表します。80%程度が望ましいと言われていますが、社会保障経費などの増加により、全国的に上昇傾向にあります。現在、全国平均は90%台前半で推移しています。



Point!

国や県から配分される経常的な一般財源も大幅に増加。



Point!

黒字決算の理由は？

- 歳入の増加
- コロナ禍における事業の中止・縮小
- 行財政改革の効果

の課題

行財政改革は本当に必要なのか

日出町では平成 28 年度以降、苦しい財政状況が続き、貯金にあたる財政調整基金から毎年 1 億円以上取り崩し、赤字経営を行っている、いわば「ジリ貧」の状態が続いていました。この状況を改善するため、令和元年度より行財政改革大綱（R1～R7）および第 1 次推進プラン（R1～R3）を策定し、財政健全化の取組を行っています。令和 4 年度から第 2 次推進プラン（R4～R7）を策定し、目標達成に向けて新たなスタートを切ることになるのですが、令和 2 年度の決算を見ると、主要トピックスでも触れたとおり、思いのほか良好。「本当に必要な？」そんな考えもよぎるのではないのでしょうか？なぜ、行財政改革が必要なのか、日出町の財政上の課題について、一緒に考えてみましょう。

税収の増加

好調な
ふるさと寄附金

コロナ禍での
イベント中止

好調な決算の半面、その実態は不安定な要因

財政健全化の取り組みはこれまでも。

- 行財政改革大綱（R1～R7）
- 第 1 次推進プラン（R1～R3）

令和 4 年度からは行財政改革第 2 次推進プラン（R4～R7）がスタートします

課題

01

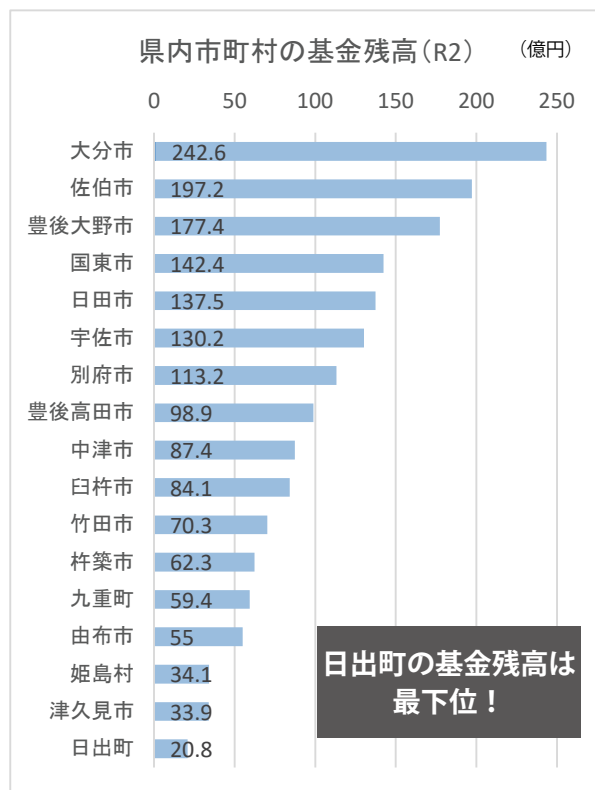
貯金（基金）の少なさ

右のグラフを見てください！これは大分県内の各市町村が保有している基金（貯金）の残高です。日出町は人口の少ない市町村よりも更に少なく、最下位に位置しています。

例えば南海トラフ地震のような大きな災害が発生したとき、その対応や復旧のため、即座に多額のお金が必要になります。そんなときに対応できる財源がないのが今の日出町。最低限の備えはやはり必要です。

基金のうち、財政調整基金は私たちににとっての普通預金にあたり、一定額持っていないと不安なものです。日出町の場合、12 億円は最低必要と言われています。せめてこの 12 億円を令和 7 年度までに確保できるよう、行財政改革に取り組んでいかなければなりません。

基金の種類	残高（令和 2 年度末時点）
財政調整基金	7 億 5,450 万円
減債基金	5 億 1,688 万円
特定目的基金 ・まちづくり基金 ・公共施設整備基金 など	8 億 1,273 万円
合計	20 億 8,412 万円



【用語の解説】

- ▶財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための基金。大幅な税収減や災害などに伴う突発的な支出に対応できるよう設置している。
- ▶減債基金 地方債の償還やその管理のために設置する基金
- ▶特定目的基金 特定の行政目的のために必要な事業の支出の財源を確保するために設置する基金。日出町では公共施設の建設などに充てられる公共施設整備基金、寄附金などを財源として地域振興のために充てられるまちづくり基金など、5 つの基金が設置されている。

03 財政状況の4つ

課題

02

公共施設の老朽化

日出町の公共施設の多くは昭和40年代から60年代にかけて建設されたものが多く、老朽化対策が大きな課題となっています。平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」によると、現在ある施設を耐用年数に応じて更新した場合、今後40年間で、800億を超える更新費用が必要となっています。人口減少や少子高齢化が今後さらに進行する中、施設のあり方も含めて、再検討する時期が来ています。

●公共施設マネジメントの必要性から、財務諸表を平成29年から作成しています。

●町営住宅は老朽化が進んでおり、建て替えも検討しなければなりません。



老朽化した町営青津山住宅

課題

03

デジタル化の波、住民サービス向上・業務効率化への投資

マイナポイントによるマイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の設置など、行政のデジタル化への取組が、国を挙げて加速しています。日出町でも小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットを整備するなど、教育分野で先行してデジタル化に向けて動き出していますが、行政分野においても導入に向けて、実証実験やロードマップの策定準備など、既に取組が活発化しています。

オンラインで各種申請ができるなど、町民の皆さん

へのサービス向上に繋がるほか、業務の効率化でも期待されている自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）。ただ導入には多額の費用がかかります。効果が十分に発揮できるよう、業務の見直しを十分に行う必要があります。

どの事業、どの業務にデジタル関連の機器を導入すれば効率化が図られるか。方向性を決めるためには今の業務の方法を洗い出す必要があります。今年度は役場全体でBPR（業務手法の改善）を行っています。デジタル化にあわせて、本気で改善に取り組んでいます。

課題

04

ふるさと寄附金に依存しない財源確保へ

令和2年度は7億円を超える寄附をいただき、好調なふるさと寄附金事業。令和3年度も現時点で大きく落ち込むことなく、順調だと聞いています。では、ふるさと寄附金があるから、もう安心。行革なんて必要ない！？

地方と都市の税収の格差を是正するために、平成20年に「ふるさと寄附金」制度は始まりましたが、歴史も浅く、反対意見もある中、制度改正や廃止の可能性

を秘めています。また、景気や流行、ほかの自治体の動向などに左右される要素も多く、これからも必ず入るとは決して言えないのです。

まず、ふるさと寄附金がなくても町の行政サービスを安定して提供できる、そうした体質づくりを行っていきたいと思っています。そのうえで、いただいた寄附金を、計画的に、皆さんから喜ばれるやり方で、活用したいと思っています。

持続可能な財政運営をめざして

新型コロナウイルス感染症の発生以降、役場を取り巻く環境は大きな変化を迎えようとしています。今、本当に求められていることにきちんと対応できるようになるためには、やはり行財政改革が必要です。町民の皆さまの声に耳を傾けながら、職員一丸となって取り組みます。

NEW!

雇用環境改善実施事業者支援金



売上の減少に見舞われながらも、雇用環境改善のために一定の賃上げを行う町内事業者に費用の一部（6か月分相当）を補助する支援金です。

■対象事業者

以下の全てに該当する事業者

- ☐ 町内に事業所を有しており、かつ事業活動を行っている
- ☐ 1月から9月までの任意の1か月の売上が、前年または前々年の同月と比較して20%以上減少している
- ☐ 今後も町内で事業を継続する意思がある
- ☐ 対象となる従業員の賃金を1時間当たり10円以上アップさせている

対象となる従業員…以下の全ての条件を満たしていること

- ① 9月30日以前に雇用されている
- ② 時間給または日給である
- ③ 7月16日以降に賃上げを実施し、大分県最低賃金以上になっている

※このほかにも条件があります。詳細は、町ホームページをご覧になるか、商工観光課までお問い合わせください。

■補助金額

- ① 対象となる従業員が1人 5万円
- ② 対象となる従業員が2～3人 10万円
- ③ 対象となる従業員が4人以上 10万円または次の計算式で算出した額

＜計算式＞ $1万円 \times A + 2万円 \times B + 3万円 \times C$

A…時間給を10～19円上げた従業員数

B…時間給を20～29円上げた従業員数

C…時間給を30円以上上げた従業員数

■提出期限 令和4年2月28日（月）

■問合先 商工観光課 ☎ 73-3158

中小企業者向け補助金のお知らせ

中小企業者向けに下記の制度があります。交付条件など詳しい内容はホームページでご確認ください。

中小企業等賃借料等補助金

事業を行ううえで発生する賃借料または光熱水費に対し、その経費の一部を交付する制度です。

■補助額

賃借料：20万円

光熱水費：10万円

■提出期限

12月28日（火）※延長しました

■問合先 商工観光課 ☎ 73-3158



感染予防対策実施事業者支援金

感染予防対策を実施した事業者（アクリル板の設置など）に対し、補助金を交付する制度です。

■補助額

一律5万円

■提出期限

12月28日（火）

■問合先 商工観光課 ☎ 73-3158



NEW!

農林漁業者の経営安定化に係る 資材経費などの補助について

新型コロナウイルス感染症の影響によって売上高が減少している農林漁業者に対し、必ず必要となる漁獲・生産・販売などにかかる資材経費などを補助することで経営の安定化を図ります。

■対象者

今後も事業を継続する意思があり、以下の各号のすべてに該当するものとする。

(1) 町内に主たる事業所、事務所または住所を有する農林漁業者で、次のいずれかに該当するもの

ア) 認定農業者

イ) 認定新規就農者

ウ) 主業農林漁業者（個人は前年の売上高が 160 万円以上である者、法人は前年の売上高が 800 万円以上である者に限る）

※新型コロナウイルス感染症の影響により前年の売上高が上記の金額未満である者は、前々年の売上高が上記の金額以上であること。

(2) 令和 3 年 1 月～12 月の間における任意の 1 か月の売上高が、前年同月または前々年同月の売上高と比較して 20%以上減少しているもの。なお、比較が困難な場合は、その任意の 1 か月がコロナの影響で 20%以上減少していると認められるもの

■補助対象経費

令和 3 年 1 月～12 月の間における任意の 1 か月、およびその前の 2 か月間に要した漁獲・生産・販売などの資材等経費とし、以下に掲げる経費が対象です。

(1) 農林業関係：購入飼料、生産資材（種苗、肥料、農薬等）、出荷資材などの経費

(2) 水産業関係：漁船の燃油、出荷資材などの経費

※ただし、『令和 2 年度食を支える日出町農林漁業者ががんばれ緊急支援事業補助金』の対象となった経費は除く。

■補助金額

補助対象経費に 3 分の 1 を乗じて得た額（1,000 円未満の端数は切り捨て）

・個人（上限：10 万円）

・法人（上限：20 万円）

※ただし、本事業は、1 申請者あたり 1 回限りとします。

■申請期限 令和 4 年 1 月 31 日

※申請書は、申込書は農林水産課に備え付けのほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申請・問合せ先 農林水産課 ☎ 73-3127

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種体制を縮小します

日出町では 11 月から接種体制を縮小し、会場は右記の医療機関のみとなります。

接種を予定されている方はお早めにご予約をお願いします。

11 月からの接種スケジュール

医療機関名	接種日	主な時間帯
サンライズ酒井病院	月・水・金曜日	15 時 30 分～17 時
日出児玉病院	土曜日	9 時～11 時
日出中央医院	土曜日	14 時～14 時 30 分

ご予約について

▶インターネット予約 URL https://www.mwt.co.jp/ec/2021/vaccine/oita_hijimachi/

▶電話予約 ☎ 0120-695-710 受付時間：9 時～18 時（土・日・祝日除く）





選挙日程のお知らせ

任期満了にともなう日出町議会議員一般選挙の選挙期日が令和4年3月27日（日）に決まりました。詳細は、今後、町報やホームページなどでお知らせします。

日出町議会議員一般選挙 投票日

令和4年3月27日（日）

選挙公営制度の対象を拡大します

公職選挙法が一部改正（令和2年12月施行）され、町村の選挙における立候補環境の改善のため、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営（公費負担）を町村にも同様に拡大するとともに、町村議会議員選挙に供託金制度が導入されました。

※候補者の得票数が供託物没収点に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外

【供託物没収点】

○町長選挙

有効投票の総数 ÷ 10

○町議会議員選挙

（有効投票の総数 ÷ 議員定数） ÷ 10

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用 自動車	選挙運動用 ポスター	選挙運動用 ビラ	
町村長	×	×	×	50万円
町村議会議員	×	×	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	無し ↓ 供託金導入 15万円

公費負担の対象となる費用

『日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例』が、9月議会で可決され施行されました。3月に執行予定の町議会議員選挙から適用されます。候補者は立候補届出時に所定の届出をすることで、選挙運動に要した次の①～③の費用（条例に定める限度額の範囲内で実際に要した費用）について、町から公費負担を受けることができます。

①選挙運動用自動車の使用

区 分	上限単価	限度額
一般運送契約 （ハイヤー契約）	64,500円／日	322,500円
個別契約	①自動車借入	15,800円／日 79,000円
	②燃料供給	7,560円×選挙運動日数 37,800円
	③運転者雇用	12,500円／日 62,500円
	①～③ 計	179,300円

※一般運送契約と個別契約は、どちらかを選択。選挙運動期間（5日間）のみが対象となり、無投票の場合、告示日1日分が対象。

②選挙運動用ビラの作成

区分	上限単価	上限枚数	限度額
町長	7.51円	5,000枚	37,550円
町議	7.51円	1,600枚	12,016円

③選挙運動用ポスターの作成

区分	上限単価	上限枚数	限度額
町長	1,238円	109枚	134,942円
町議	1,720円	65枚	111,800円

※上限枚数はポスター掲示場数（前回選挙時で試算）

※上限単価の算出式：（525.06円×ポスター掲示場数＋77,625円）÷ポスター掲示場数

条例制定の目的

お金のかからない選挙制度の実現とともに、候補者の選挙運動に係る経費の負担をできるだけ軽減し、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの人の立候補意欲を高め、立候補しやすい環境整備を目指します。

ポイント

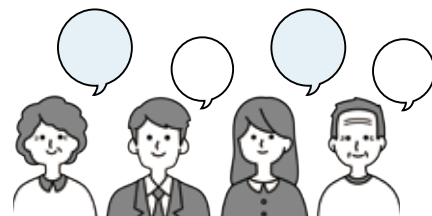
- 公費負担制度を利用するためには、契約相手方（事業者など）と有償による契約を書面にて締結し、町選挙管理委員会に届出する必要があります。
- 公費負担の支払先は、候補者ではなく契約相手方となります。
- 町に提出された公費負担に係る関係書類は、原則全て情報公開の対象となります。透明性を高めるため、町報、HPなどで候補者ごとの公費負担額を公表する予定です。
- 公費負担の費用は地方交付税により財源措置されています。

皆さまの

ご意見

パブリックコメント

を募集します



日出町では、安定した下水道事業を経営していくため、下水道使用料の改定を予定しています。

つきましては、広く町民などの皆さまからご意見をいただくため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。皆さまからのご意見をお待ちしています。

下水道使用料の改定に関するパブリックコメント

改定の背景

日出町では、公共下水道供用開始以来、下水道接続区域の拡張を継続して実施しています。さらに昭和 50 年代に建設した施設の老朽化対策をはじめ、地震対策など、さまざまな課題への対応を行っています。

使用料は、住民への負担抑制のため、平成 21 年度以来料金改定を行わずに経営の合理化に努めてきたものの、節水機器の普及や今後予想される排水人口の減少などにより水需要が減少し、これに伴い料金収入も減少する見込みです。

さらに、現在の経営は、毎年度の収支不足を一般会計からの多額の繰入金により賄っている厳しい経営状況にあることから使用料の改定が必要となりました。

改定の概要

○改定率：10%

○改定時期：令和 5 年 4 月

募集期限

12 月 1 日（水）まで（郵送のみ当日消印有効）

改定案の閲覧

上下水道課（旧館 1 階）または町ホームページで公表します。

提出方法

意見提出用紙は、上記の閲覧場所のほか、町ホームページで取得できます。意見書に氏名、住所、電話番号、意見提出者の区分、ご意見などを記載のうえ、郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で上下水道課へ提出してください。

注意事項

○意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人などの団体です。

○電話・口頭でのご意見や、住所・氏名などが明記されていないものは、お受けできませんので、予めご了承ください。

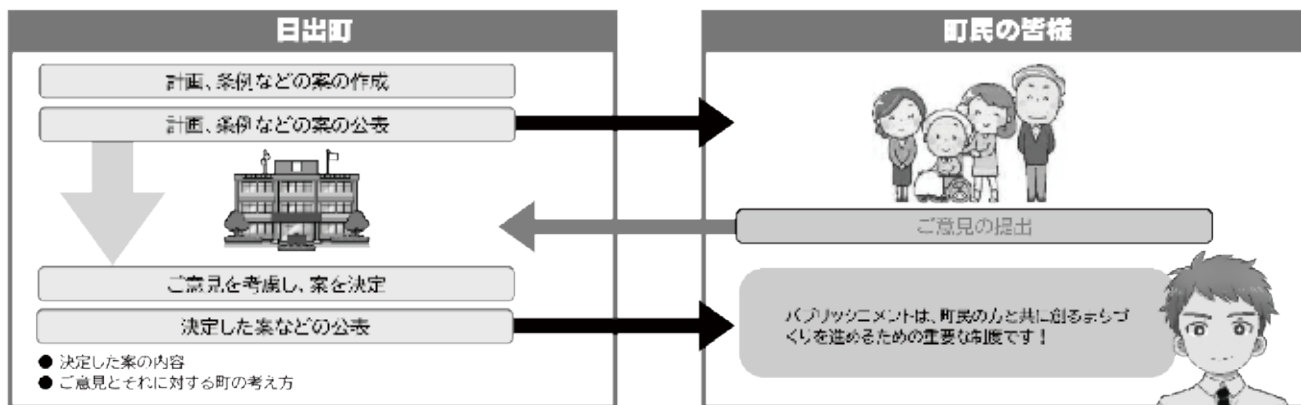
○ご意見への個別回答は行いません。また、ご提出いただいた書面などの返却はいたしません。

○寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町ホームページで公表します。

提出・問合せ先

上下水道課 管理係 ☎ 73-3134 FAX：73-0843 メール：jyougesui-001@town.hiji.lg.jp

パブリックコメントとは



令和3年度『ときめき作品展』 in 日出を開催します

障がい者・児の芸術・文化活動の推進の一つとして令和3年度『ときめき作品展』に出展される、日出町の方の絵画などを展覧します。

ぜひご覧になり、作品のエネルギーを会場で感じてください。

- 展示会場 町立図書館（Bivi 日出2階）
- 展示期間 11月26日（金）～12月2日（木）
- 時間 平日9時30分～19時 ※月曜日は休館
土日祝日9時30分～17時30分
- 入場料 無料
- 問合せ 福祉対策課 障害福祉係 ☎ 73-3126

11月30日（いいみらい）は 『年金の日』です！！

厚生労働省では、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日（いいみらい）を『年金の日』としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

『ねんきんネット』をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できます。

使ってみよう！『ねんきんネット』

■主な機能

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版『ねんきん定期便』の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認 など

■アクセスは下記のサイトから

- マイナポータル
- 日本年金機構ホームページ

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



緊急地震速報訓練について

11月5日（金）は津波防災の日です。皆さんもこの機会を活用して、家庭や職場で周りの人への声かけや避難場所・非常持ち出し品の確認など、万一の場合の避難行動を確認しましょう。

当日はJアラートによる訓練放送を行います。

- 日時 11月5日（金）10時頃（約2分間吹鳴）
- 場所 町内の防災行政無線設置場所（38か所）

防災無線電話確認ダイヤル

防災無線を聞きのがした際に、
電話にて内容の確認をすることができます。
0120-673-010（むなさわぎにおうとう）

- 問合せ 総務課危機管理室 ☎ 73-3150

「第40回日出町新春健康マラソン大会」開催再延期について

令和4年1月に開催を予定していた「第40回日出町新春健康マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、1年再延期することを決定いたしました。開催を心待ちにされていた皆さまには、ご期待に沿えず大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

次回大会の開催に向けて、より良い大会を目指して準備を進めてまいりますので、これからも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束するとともに、皆さまのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

日出町新春健康マラソン大会実行委員会

空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が増えることから火災が発生しやすい季節です。下記を参考に火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅火災いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災が小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

町営住宅入居者募集（11月分）

■募集戸数 町営住宅 2戸

豊岡住宅 A

【所在地】 日出町大字豊岡 6060 番地 29

【構造】 中層耐火構造

【その他】 浴槽、ボイラーは入居者負担

【部屋番号・家賃】

3階（A - 2-303）家賃：14,400 円～

豊岡住宅 B

【所在地】 日出町大字豊岡 6060 番地 29

【構造】 中層耐火構造

【その他】 浴槽、ボイラーは入居者負担

【部屋番号・家賃】

3階（B - 2-302）家賃：13,800 円～

※申込者が募集戸数を上回る場合は抽選となります。

※駐車場は1戸につき1台のみ（無料）となります。

※部屋の修繕は申込時に行うため、入居までに時間がかかる場合がございます。

※募集期間中に部屋の内覧も行えますので、希望の方はご相談ください。

■募集期間 11月1日（月）～11月12日（金）

■抽選日程 11月17日（水）10時～

■抽選場所 役場旧館3階 大会議室

■応募資格 次のすべてに該当する方。

- ①住宅に困窮していること（持家がある方は申込不可）
- ②町税を完納していること
- ③入居者全員が暴力団員ではないこと
- ④入居者全員の所得を合算して控除後の月額所得が158,000 円以下であること（一定の条件に該当する場合は、所得の上限が緩和されます。）
- ⑤町内に住所を有する、または勤務先が町内にあること
- ⑥独立していて、他の者の扶養に入っていないこと

■申込・問合せ先 都市建設課 管理係 ☎ 73-3172

町営場谷駅前駐車場（月極）の利用者を募集します

場谷駅前駐車場（月極）の利用者を募集します。ご利用を希望される方は、所定の申込書に必要事項を記載のうえ、都市建設課まで提出をお願いします。なお、申込書は都市建設課に備え付けのほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込受付 11月1日（月）から

※募集台数に達し次第締切

■利用開始 12月1日（水）

■募集台数 3台程度 ※申し込み先着順

■駐車車両

駐車できる車両は下記に定める四輪普通車です。

・全長＝5 m以下 ・車両高＝2.1 m以下

・全幅＝1.9 m以下 ・総重量＝2.5 t 以下

（自転車・原付バイク・自動二輪車は駐車不可。）

■応募資格 町内、町外を問わず申し込み可

※個人、法人（個人商店）も不問

■利用料金 月額 6,000 円

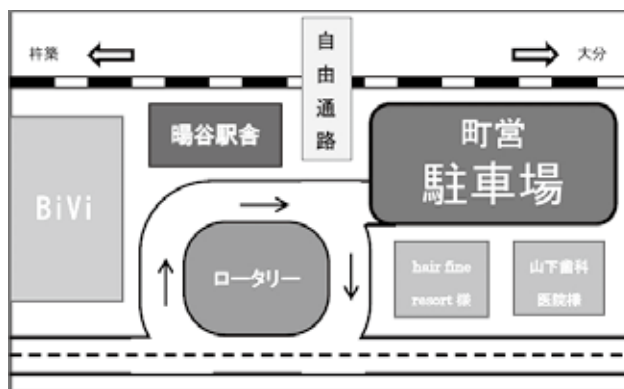
※1年以内の申し込みも可

■注意事項

○故意または過失により施設を損傷したときは、利用者が賠償しなければなりません。

○駐車場内での事故、トラブルについては、一切責任を負えませんのでご了承ください。

■申込・問合せ先 都市建設課 管理係 ☎ 73-3172



年末調整でお困りのときは“ふたば”にご相談ください

年末調整に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの『税務職員ふたば』にご相談ください。

お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能（AI）を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ『チャットボット（ふたば）に質問する』へ！

◇パソコンおよびスマホから（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>）

パソコンおよびスマホサイトは、こちらのQRコードからでもご利用になれます。

■問合せ先 別府税務署 ☎ 0977-23-2111 ※自動音声案内



創業スクール in 日出町

創業とは、事業を始めること、会社や店を新しく興すことをいいます。創業というと敷居が高く、二の足を踏んでしまう方が多いと思いますが、本スクールは創業への入口と考えています。創業をめざす方だけでなく創業に関心のある方も参加可能ですので、ぜひお申し込みください。

■対象者

- ・創業をめざす方や関心のある方
- ・創業して間もない方（概ね1年未満）
- ・4日間参加が可能であること

※4日間受講された方は、日出町の『特定創業支援等事業』の対象となり、国や町の補助金などで優遇措置が受けられる場合があります。

■受講料 無料

■定員 10名（先着順）

■申込期限 11月11日（木）

■講師 是永中小企業診断士事務所
代表 是永 逸郎 氏

■会場 日出町商工会館2階

■カリキュラム

第1回 経営	11月14日（日）10時～12時 『創業しよう ～事業のアイデアから事業コンセプトへ～』
第2回 販路開拓	11月21日（日）10時～12時 『お客さんになってもらおう ～マーケティングの話～』
第3回 財務	11月28日（日）10時～12時 『お金がちゃんと足りるかな ～とっても大事なお金の話～』
第4回 人材育成	12月5日（日）10時～12時 『未来を決めよう ～自分だけでできることには限りがあるから～』

【受講者の皆様へのお願い】

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。

■申込・問合せ先

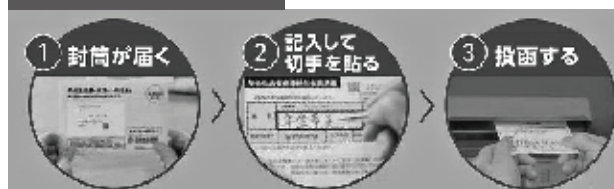
日出町商工会 ☎ 72-2232 FAX 72-1667
MAIL info@hiji.oita-shokokai.or.jp
(〒879-1506 日出町 2612-2)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金とは別に支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

請求手続きは簡単！



■対象

○老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他所得額（給与所得や利子所得など）の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が「約472万円＋扶養親族の数×38万円」以下である

■請求手続き

○新たに年金生活者支援給付金受け取りの対象となる方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月末以降順次、簡易な給付金請求書（はがき型）を送付しています。ご記入のうえご提出（郵送）ください。はがきに記載の締切日までに提出された場合、10月分からさかのぼって受け取ることができます。

※注意

はがきに記載の締切日は必着です。締め切りまでに到着しなかった場合、給付金は令和4年2月分以降からの支払いとなり、10月分から令和4年1月分までの給付金は受け取ることができません。

○年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町住民課で手続きをしてください。

期限：令和4年1月4日

■問合せ先

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）
別府年金事務所 ☎ 22-5111
住民課 年金係 ☎ 73-3122

日本赤十字社で災害義援金・ 救援金を受け付けています

日本赤十字社大分県支部日出地区（日出町）では、被害にあわれた方々を支援するため、義援金の受付をしています。お寄せいただきました義援金は日本赤十字社を通じ、義援金配分委員会を経て、被災地へ分配されます。みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社で受け付けている義援金・救援金と受付期間は下記のとおりです。

12月28日（火）まで受付

- 令和3年7月大雨災害義援金
- 令和3年台風第9号等大雨災害義援金

令和4年3月31日（木）まで受付

- 令和2年7月豪雨災害義援金
- 令和3年8月大雨災害義援金
- アフガニスタン人道危機救援金
- バングラデシュ南部避難民救援金
- 中東人道危機救援金

■税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当します。

ご希望の方には領収書を発行致しますので、窓口で申し出てください。

■受付窓口

日本赤十字社大分県支部日出地区（福祉対策課内）

☎ 73-3121

※物品の受付はできません。

日本赤十字 会費の募集をしています

既に、多くの方々からご協力いただきましたが、日本赤十字社では、皆さまからの会費を募集しています。

年々、減少傾向にある会費ですが、災害が発生した際の救援物資や医療救護班の派遣に使用されるなど、大変大きな役割があります。

会費の募集は1年中受け付けていますので、区や個人の皆さまからのご協力を再度お願いいたします。

今年度の日出町の目標金額は… ¥3,168,000 円

現在の会費（9月時点）…………… ¥26,116,000 円

※毎年日出町では6・7月を会員（会費）募集月間とし、1会員につき会費500円以上を目標に、ご協力をお願いしています。

■問合先

日本赤十字社大分県支部日出地区（福祉対策課内）

☎ 73-3121

おんせん県おおいた県民手帳 令和4年版を販売中です！

『令和4年版おんせん県おおいた県民手帳』の販売ががスタートしました！スケジュール機能に加え、県内各地のふるさとの行事や大分県に関する各種統計データを掲載しております。

内容は、例年好評の社団法人大分県研究会とコラボした大分県の一コマや、大分県で1日に起こるできごとの件数を分かりやすくまとめた『大分県の1日』など大分県の魅力がいっぱい詰まった一冊となっております。

また、特集記事は、絶景・インスタ映えポイント！県内各地の見て、撮影して、体験してみたい場所をご紹介します。

■町内の販売場所

- 日出町役場 政策推進課（新館2階）
- 交流ひろば HiCaLi 事務室（Bivi 日出2階）
- その他県内共通（一部店舗を除く）
ローソン各店舗
セブン・イレブン各店舗
ファミリーマート各店舗
トキハインダストリー各店舗

■問合先

大分県統計協会（大分県統計調査課内）

☎ 097-506-2462

政策推進課 ☎ 73-3116



全国一斉『女性の人権ホットライン』 強化週間

ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。秘密は守ります。

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810（全国共通）

人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

■受付期間 11月12日（金）～11月18日（木）

平日 8時30分～19時

土・日 10時～17時

■相談内容

夫やパートナーからの暴力、性被害、職場でのセクシュアルハラスメント、つきまとい（ストーカー）、その他の人権問題

※大分県法務局では、平日8時30分から17時15分まで、相談専用電話『女性の人権ホットライン』（☎ 0570-070-810）または面談にて、常時相談に応じております。

■問合先

大分県法務局 人権擁護課 ☎ 097-532-3368

12 / 19 (日)

『出張えんむす部』が日出町で開催されます

OITA えんむす部出会いサポートセンターは、結婚を希望する若者を応援するために大分県が設置しているものです。県内6カ所を巡回する『出張えんむす部』が日出町でも開催されますので、ぜひご利用ください。



■対象者

20歳以上概ね40歳代までの結婚を希望する独身の方で、大分県内にお住まいの方

■『出張えんむす部』の内容

○会場で会員登録ができ、会員登録後にそのまま相手検索をすることもできます。

○専用のタブレットで、センターに登録している会員を検索し、気になるお相手にお見合いを申し込むことができます。

※ご参加いただくには、事前に入会申込および予約専用のページから来所予約が必要です。

■入会登録料 10,000円／2年

■開催日時 12月19日(日) 11時～17時

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日程を変更する可能性もございます。最新情報はHPにてご確認ください。

■会場 交流ひろば HiCaLi

■問合先

OITA えんむす部 出会いサポートセンター

☎ 097-578-7777



※定休日 火曜・水曜（お盆休みなど不定休有）

※来所の際は、HPからの予約が必要です。

認可保育所・認定こども園・放課後児童クラブで働いてみませんか？

日出町では保護者の共働きなどの理由により、保育ニーズが著しく増加しており、毎年待機児童が発生しています。

この課題は、保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員などの人員不足が一因と考えられています。将来の日出町を担う子どもたちのためにも、施設と一緒に働いていただける方を募集していますので、ご応募をお待ちしています。

※雇用契約は施設との契約になります

1 認可保育所・認定こども園

種別	施設名	募集要項		
		正規職員	臨時職員	必要資格・免許
保育所	暁谷保育園 ☎ 72-4744		2人	保育士
認定こども園	藤原こども園 ☎ 72-7070	1人	1人	保育士 幼稚園教諭 ※臨時職員フルタイムで働ける方
	聖武幼稚園 ☎ 72-1500		1人	幼稚園教諭

■応募方法

上記施設に直接ご連絡または大分県公式保育士就業支援サイト『保育おおいた』の下記QRコードより申し込みができます。

※サイトより、面接日程の申し込みまでできます。

※ご利用にあたっては、登録手続き（無料）が必要です。



サイトは
こちらから

2 放課後児童クラブ

施設名	募集人員	
	勤務形態【A】	勤務形態【B】
ひまわり児童クラブ ☎ 72-7629	1人	
うのスマイル児童クラブ ☎ 75-8113	1人	
児童クラブこすもす ☎ 72-1500	2人	1人
さざんか児童クラブ ☎ 72-8383	1人	
応募資格（各児童クラブ共通）		
健康で子育て支援に関心のある方 ※保育士などの資格の有無や経験年数は問いません。		

■雇用時期 令和4年4月1日～

■勤務形態

【A】週4～5日（平日）学校終了時から19時までの時間帯で4時間程度。（土曜日・夏休みなど長期休暇）8時から19時までの間で5時間程度。

【B】長期休暇・土曜日のみ勤務希望、勤務日数が【A】より少ない場合など

※詳しくは児童クラブへご相談ください。

■応募方法

上記連絡先の児童クラブへ直接お申し込みください。

コミュニティ助成事業を活用して公民館設備を整備しました



コミュニティ助成事業は、宝くじ収益金を財源として、地域の活性化などを目的に（一財）自治総合センターが行う、宝くじ普及広報事業です。

この度、大神中村区、藤原西部区の公民館施設整備が完了しました。

この整備事業を機に、地域コミュニティ内での親睦と融和を図り、各自治公民館を拠点として、さらなる地域活性化と区民交流を促進していきます。



◀ 藤原西部区
（エアコンやテレビなどを整備）



中村自治公民館 ▶
（太鼓と台を整備）

会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します

日出町役場で勤務する会計年度任用職員を募集します。

記号	職種 職務内容 (採用人数)	任用期間	勤務時間 勤務日数	報酬（給料）
A	農林水産課 事務 書類・資料作成補助業務（1人） ※パソコン操作（主にエクセル・ワード） ができる方	令和3年12月1日～ 令和4年2月28日	9:00～17:00 平日18日勤務/月	日額 6,710円 ～7,650円
B	税務課 事務 窓口業務、データ入力など（2人） ※パソコン操作ができる方	令和4年1月4日 （または令和4年1月17日）～ 令和4年3月31日 ※再度の任用の可能性あり ※2人のうち1人は、令和4年 1月17日から任用	8:30～16:30 または 9:00～17:00 平日勤務	
C	契約検査室 事務 窓口業務、データ入力など（1人） ※パソコン操作ができる方	令和4年1月4日～ 令和4年3月31日	9:00～17:00 平日17日勤務/月	

■申込みができる職種（記号）は1つです。併願はできません。

■報酬（給料）は学歴や職歴により決定します。

■健康保険・厚生年金保険 有り（AとBのみ）

■雇用保険 有り

■通勤手当 有り（通勤距離に応じて支給）

■募集期間 11月1日（月）～11月15日（月）必着（受付時間：8時30分～17時、土日祝除く）

■試験内容 面接（日程は後日お知らせします。）

■申込方法 『日出町会計年度任用職員採用申込書』に必要事項を記入し、総務課（日出町役場新館2階、☎73-3150）に郵送または持参してください。申込書は総務課で配布します。日出町ホームページからもダウンロードできます。

■次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日出町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

DV（ドメスティック・バイオレンス） 相談について

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中、生活不安やストレスにより、配偶者やパートナーからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。DVは重大な人権侵害です。ひとりで悩まず、相談してください。

DVには、身体的暴力（殴る、蹴る）だけでなく、精神的暴力（無視する、暴言を吐く）、性的暴力（避妊に協力しない）、経済的暴力（生活費を渡さない、借金の強要）、社会的暴力（外出を制限する、交友関係やスマホを細かくチェックする）などがあり、配偶者・パートナーのどちらかが一方的に振るう暴力です。

配偶者・パートナーからの暴力

- ▶ 日出町役場総務課 ☎ 73-3111
月～金 8時30分～17時（祝日、年末年始は除く）
- ▶ 配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）
☎ 097-544-3900
月～金 9時～21時
土日祝 13時～17時、18時～21時
- ▶ 配偶者暴力相談支援センター（アイネス）
☎ 097-534-8874（短縮ダイヤル『# 8008』）
月～金 9時～16時30分（祝日、年末年始は除く）

配偶者・パートナーからの暴力、ストーカー

- ▶ 杵築日出警察署生活安全課 ☎ 72-2131
月～金 9時～17時45分（祝日、年末年始は除く）
- ▶ 警察安全相談 大分県警察本部広報課
☎ 097-534-9110 短縮ダイヤル『# 9110』
月～金 9時～17時45分

性暴力被害

- ▶ おおいた性暴力救援センター・すみれ ☎ 097-532-0330
（短縮ダイヤル『# 8891』）
※メール相談は HP へ <https://oita-sumire.jp>
24時間365日受け付け

職場でのセクハラや妊娠・出産などを理由とする 不利益な取扱い、性別による差別的取扱い

- ▶ 大分労働局雇用環境・均等室 ☎ 097-532-4025
月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始は除く）

スクール・セクハラ

- ▶ スクール・セクハラ相談窓口（県教育庁人権教育・部落差別解消推進課）☎ 097-534-4366
※匿名で相談できます
※メールによる相談 no-sekudara@pref.oita.lg.jp
月～金 9時～17時（祝日、年末年始は除く）

女性の人権全般

- ▶ 女性の人権ホットライン（大分地方法務局）☎ 0570-070-810
月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始は除く）
- 問合先 住民課 人権尊重・部落差別解消推進室
☎ 73-3122

ジュニアアスリート発掘事業 めざせ！未来のオリンピック！

大分県では、オリンピックなどの国際大会や国民体育大会などの全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘する『チーム大分ジュニアアスリート発掘事業』を実施しています。下記の日程で1次選考会を実施しますのでぜひご応募ください。

- 対象 小学6年生
 - 募集期間 各会場の開催日1週間前
 - 開催日時
 - 12月4日（土）
大分会場（サイクルショップコダマ大洲アリーナ）
 - 12月5日（日）
中津会場（中津東体育館）
 - 12月11日（土）
別府会場（別府市民体育館）
 - 12月18日（土）
臼杵会場（諏訪山体育館）
 - 12月25日（土）
大分会場（昭和電工武道スポーツセンター）
- ※応募用紙は各小学校に配布。
※申込はインターネットもしくは応募用紙を郵送。
- 問合先
大分県競技力向上対策本部 ☎ 097-506-5642
HP：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/RRSYmKbW>



大分県最低賃金が改定されました

大分県（地域別）最低賃金額が改定され、10月6日から現行の『792円』が『822円』に変更となりました。この最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます。

大分県最低賃金は
時間額 **822円**
（10月6日から改定）

30円 up!

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。「業務改善助成金」は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する国の助成金です。事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。詳細は『業務改善助成金』で検索！

- 問合先 大分労働局労働基準部 賃金室
☎ 097-536-3215

家族で取り組むお口の健康 ～ 11 月は “ 大分いい歯の 8 0 2 0 推進月間 ” ～

妊婦さんへ

- つわりなどで口の環境が悪化しやすく、むし歯や歯周病になりやすい時期であり、歯周病は早産や低出生体重児の出産に関連しています。
- むし歯の原因菌（ミュータンス菌）は生後間もない赤ちゃんの口の中にはいません。原因菌は唾液を介して周りの大人から子どもにうつります。妊娠時から周りの大人がむし歯の治療をすることが大事です。

子どもと保護者の方へ

- むし歯の感染が多いのは 1 歳 7 か月から 2 歳 7 か月の間です。
- 乳歯でむし歯ができてしまうと永久歯の質や形、歯並びにも影響があります。
- 1 人でみがけるようになって、保護者の仕上げみがきは小学校 6 年生頃まで必要です。
- 歯を強くするために家庭ではフッ化物入り歯磨き剤の使用や、歯科医院では年に 2 回のフッ化物塗布、学校ではフッ化物洗口をしましょう。

成人の方へ

- おいしく食べ、健康な生活を送るには歯は 20 本以上あることが理想です。
- 歯を失う原因は歯周病とむし歯で約 7 割です。
- 歯周病菌は歯肉の毛細血管から、血液中に入り込み、全身をめぐる様々な病気の悪化に影響します。

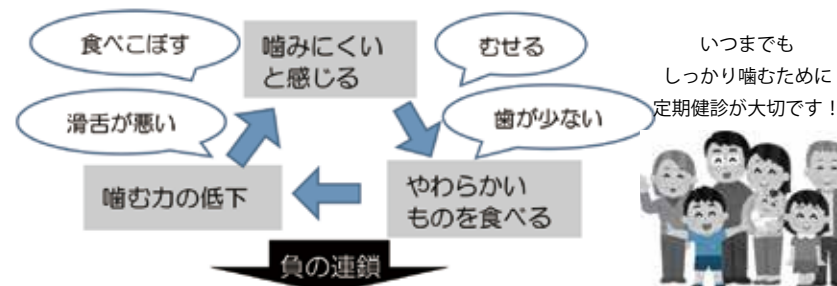


こんな生活習慣をしていませんか？

- ☐ 不規則で偏った食生活
- ☐ 睡眠不足・ストレス
- ☐ 喫煙
- ☐ 運動不足

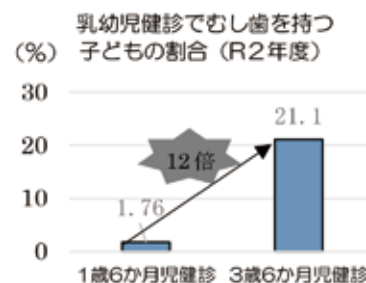
高齢の方へ

- 全身の疾患や薬の影響で唾液の分泌が減少し、むし歯のリスクが高くなります。歯と歯ぐきの境目のむし歯に注意し、その対応としてフッ化物入り歯磨き剤の使用をしましょう。
- お口のまわりの些細な衰えが積み重なると、心身機能の低下へつながります。
- 入れ歯のお手入れも忘れずに。



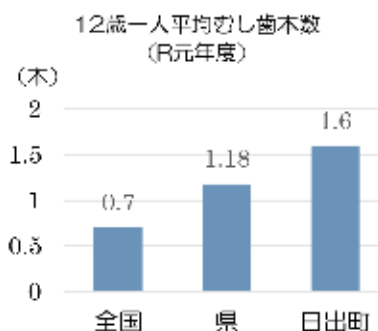
口腔機能低下、食欲低下、筋力の低下

日出町の現状

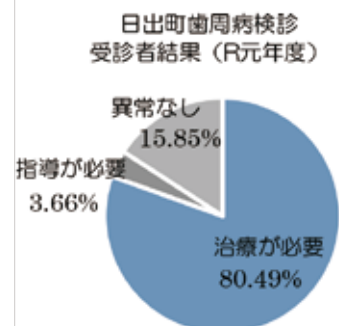


■ 日出町

1 歳 6 か月から 3 歳 6 か月までの 2 年間でむし歯がある子どもは 12 倍に増えています。



大分県は全国で見ると、沖縄県に続いて 2 番目にむし歯が多く、大分県の中でも日出町はさらにむし歯が多いです。



10 人のうち約 8 人は歯周病もしくはむし歯で治療が必要という結果です。

町長室から 50

町長 本田博文

祝グランヴィリオホテル開業

10月14日、町内平道に建設が進んでいたルートイングループのホテルが開業しました。ホテルの名前は『グランヴィリオホテル別府湾和蔵』です。

ルートイングループには、4種類のホテルタイプがありますが、その中でグランヴィリオは、四季折々の自然を満喫できる立地と、利用者に旅の感動を提供するおもてなしを特長にしているとのこと。

施設は、205室で、大浴場とレストランを有しています。また、海側には既存の樹木を活かした開放的な庭を仕上げてあり、東側の客室やバーラウンジからは、別府湾の壮大な景色を一望できます。

ホテルの進出にあたり、町とルートイン側とで事前に協定を締結していました。その中では、地元からの優先雇用やホテルの事業活動を通じて地域振興を図っていく旨をお互いに確認しており、今回の

開業にあたり観光面で連携したいとの話がありました。

日出町には、日出城址やハーモニランドなど、歴史やテーマパークといった観光資源がありますが、体験型観光にも力を入れています。

今では漁船クルージングや里山を歩くフットパスなど日出町の豊かな自然を体感できるプランがたくさん用意されていますので、多種多様な旅行者のニーズを満たすことができると思っています。

既存の宿泊施設においては、すでに町内産の食材の活用や観光振興に取り組み、情報を発信していただいておりますが、今回の進出によりホテルのバリエーションと客室数が増え、滞在拠点としての日出町の魅力が高まり、さらなる観光振興が期待できます。

これからも、ホテルをはじめ観光施設と連携しながら、地域経済と人の交流が活性化するように取り組んでまいります。

人権コラム

こころのまど

差別と区別

住民課 人権尊重・部落差別解消推進室／社会教育課

◇憲法第14条をご存知ですか

みなさんは、日本国憲法第14条をご存知でしょうか。それは『平等権』のことだと言える人も多いかと思いますが、条文すべてをスラスラそんなじることのできる人は少ないのではないのでしょうか。条文は『すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。』

となっており、憲法が保障するすべての基本的人権の基礎となる平等権、すなわち、差別されない権利をうたっています。それでは、差別とは何なのでしょう。『差別』と『区別』(どちらも分けるという意味ですが)、どう違うのでしょうか。良い機会ですので少し、考えてみたいと思います。

◇『差別』とは

『差別』とは、広辞苑によると、『差をつけて取りあつかうこと。わけへ

だて。正当な理由なく劣つたものとして不当に扱うこと。』とあります。『女性差別』『部落差別』など、様々な言葉がありますね。例えば、女性は、最後にお風呂に入らなくてはならないとか、外国人だという理由でマンションの入居を断られるとか、親の面倒は長男が見なければならぬとかは、合理的な根拠もない、一方的な差別です。

◇『区別』とは

『区別』とは、『違いによつて分けること。また、その違い。くわけ。けじめ。』(広辞苑)となっています。『色で区別する』『仕事とプライベートを区別する』などと使います。ただし、区別する側に差別的な意図があれば、それは『差別』になりますし、区別された側が差別だと感じたら、それも『差別』です。

『差別』と『区別』、どう使い分けるのが難しいため、個人の主観に左右されがちです。それが、差別を引き起こす要因になっています。誰もが納得できるようにお互いにしっかりと話し合うことが大切です。

では、次のことは区別? それとも差別? まずは、自分で考えてみてください。その後で、近くのひと話し合ってみましょう。

『トイレに行くと、女子用、男子用に分かれていた』

人権相談窓口

■人権何でも相談所(人権擁護委員による相談) 毎月第1火曜日(祝日などを除く) 10時～15時 新館1階相談室
■人権相談 月曜～金曜(祝日などを除く) 9時～17時 住民課 人権尊重・部落差別解消推進室 ☎73-3122

日出町歴史資料館・日出町帆足萬里記念館

令和3年第3回特集展

帆足萬里のこころ

ー学びと人のつながりー

2021
11/16(火)
2022
2/27(日)



帆足萬里 没後 170 回忌 記念事業

主催 日出町歴史資料館・日出町帆足萬里記念館
日出町教育委員会文化・スポーツ振興課

帆足萬里（1778～1852）は、儒者・学者・政治家・教育者と多岐にわたる才能を発揮した郷土の先哲です。萬里は、得た知識を自分の中に修めるだけで満足することなく、世の中に生きる学問とするため、様々な分野の知識や見識を追い求めました。

今年は、萬里が亡くなって170回忌の節目の年を迎えました。本展では、学問を通じて萬里が得た人とのつながりはどのようなものであったか、そのあくなき探求心に迫ります。

I 学問へのめばえと探求心

帆足萬里が、脇蘭室の私塾「菊園」に入門したのは寛政3（1791）年、萬里が14歳の時でした。蘭室のもとで萬里は主に作文方を学び、後の著書『肄業餘稿』に、「書を学んだことで読むことに苦しむことがないのは、先生のおかげだ」と記しています。萬里と蘭室はその後も交流を続け、萬里の名著『窮理通』には蘭室が序文を著しています。

萬里の学問への探求心は、このころから盛んだったようで、本を読む速さも一日400枚以上だったという話が『帆足萬里略伝』に紹介されています。また、知識に不足を感じれば、独力で学び、それを弟子に教えることができるほど深く理解する努力を惜しまなかったそうです。『医学啓蒙発題』では、弟子の賀来佐之（医者）に医学を教えるため、自ら『解体新書』などの西洋医学と『傷寒論』などの漢方について学び始めたことが明かされています。

II 学びから広がる人脈

萬里が脇蘭室の私塾を出た後、21歳の時に父の通文につき従って大坂・京へ遊学します。各地の碩学のもとを訪ねて歩きましたが、彼らの教えは当時の萬里にとって物足りないものと感じたようです。

また、萬里が24歳の時は、福岡そして、日田へ広瀬淡窓のもとを訪れています。その際の淡窓の印象を、『遠思楼詩鈔』の序文中で、「温厚で、才能がありながら驕ることがない人物」と評しています。

III 弟子と共に学ぶ

萬里が遊学から戻ると、私塾を開き、後進の育成を始めます。27歳の時には、日出藩教授として取り立てられ、萬里の邸宅の中に稽古堂という学舎が建てられました。萬里の塾では主に作文を第一に、『経書』などの漢籍を読むことを重要視しましたが、実用の学も大事であると考えていたため、窮理学や算術等も教えました。一方で弟子たちにも執筆を命じており、弟子との交流により、共に学問への知識を広げようと努めました。萬里が65歳の時に目刈に開いた私塾「西嶮精舎」には、長年の弟子たちも訪れ、学問に留まらず、時事についても語り合い、互いに知識を広めていきました。

IV 晩年の京都出奔

70歳を迎えた萬里は、藩主の許可を得ないまま京へ向かいます。他藩でいうところの脱藩になります。弟子の勝田安石に宛てた書簡（『増補帆足萬里全集』）によると、「国（日出藩）のために出奔したのであって、自分の為ではない」と書いています。萬里の望む成果が得られないまま、京での生活は1年と経たずに終わりを迎えましたが、日出から萬里を追うように上京する弟子の他、京や西国の人々が教えを請いに萬里のもとを訪れたようです。本草学者の山本亡羊・榕室親子も、萬里の弟子であった賀来飛霞を通じて交流をしています。

V 終わらない学問への探求

日出に戻った萬里は、今までに修めた学問の理解をさらに深め、『四書五経標柱』などに書き表す一方で、弟子の野本白巖にアヘン戦争に関する書『犯境録』の和訳をさせ、その標注にも目を通すという、新たな知識を依然として得ようとしていたようです。

萬里の探求心は、亡くなる直前まで衰えることなく続きました。

（文化・スポーツ振興課 池田詩苑）

■問合先 文化・スポーツ振興課 ☎ 73-3222



町立幼稚園・認定こども園・認可保育所（認可外）・放課後児童クラブ 令和4年度（2022年度）4月入園・入所申込の受付を開始します

新年度入所申込（新規・継続）の受付を開始します。

施設（認定区分）によって、受付期間や提出先などが異なりますのでご注意ください。

■入園・入所に関する問合せ先

①町立幼稚園

☎ 73-3157（教育総務課または各幼稚園）

②認定こども園（1号：教育認定）・私立幼稚園

各施設へ直接お問合せください。

③認可保育所・認定こども園（2・3号：保育認定）／認可外保育施設

☎ 73-3177（子育て支援課）

④放課後児童クラブ（※新年度小学生児童の受入）

各施設へ直接お問合せください。

①町立幼稚園（1号：教育認定）※5歳児のみ受入

【新規入園】

■対象児童

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの児童

■受付期間

12月1日（水）～12月28日（火）（土日祝日除く）

※上記期間以降に定員に余裕がある場合は、随時受け付けます。

■受付時間 8時～17時30分

■提出書類

①支給認定申請書

②施設等利用給付認定・変更申請書

③保育要件を証明するもの（就労証明書など）

④公立幼稚園入園申込書

⑤日出町立幼稚園幼児調査書

※②③は保護者（父・母）が保育要件に該当している場合のみ必要です。

■提出場所 各幼稚園へご提出ください。

■備考

○申請書類は、町ホームページに掲載しているほか、各幼稚園および教育総務課に備え付けています。

○時間や申し込みについては、お気軽に各幼稚園にお問い合わせください。

②認定こども園（1号：教育認定）・私立幼稚園

※認定こども園に幼稚園児として入園する方は、こちらをご覧ください。

【新規入園】

■対象児童

平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれの児童

■受付期間

12月1日（水）～12月28日（火）（土日祝日除く）

※上記期間以降は、第2次・第3次調整分として、令和4年2月28日（月）までが受付期間（期間厳守）となります。

※町外施設については、直接施設へお問合せください。

■提出書類

①支給認定申請書

②施設等利用給付認定・変更申請書

③保育要件を証明するもの（就労証明書など）

※②③は保護者（父・母）が保育要件に該当している場合のみ必要です。

■提出場所 各施設へご提出ください。

■備考

申請書類は、役場子育て支援課および町内各施設に備え付けています。

【継続入園】

継続利用者で保護者の保育要件に該当する児童（新2・3号）は、現況確認の手続きが必要です。

（対象者には、在園施設または当課より書類送付します）

町内教育・保育施設一覧

▶町立幼稚園（5歳児のみ受入）

	定員
豊岡幼稚園 ☎ 72-4121	60人
日出幼稚園 ☎ 72-4116	60人
藤原幼稚園 ☎ 72-5030	30人
川崎幼稚園 ☎ 72-5029	60人
大神幼稚園 ☎ 72-4120	30人

▶保育所

	定員
豊岡保育園 ☎ 72-2000 (0歳児～2歳児受入)	80人
暘谷保育園 ☎ 72-4744	90人
大神保育園 ☎ 72-0327	90人

▶認定こども園

	定員	備考
野に咲くこども幼児舎 ☎ 85-8553	105人	3歳児以上受入 (豊岡保育園と同一法人)
日出やまこども園 ☎ 72-7629	115人	
藤原こども園 ☎ 72-7070	115人	
山茶花こども園 ☎ 72-7373	105人	
川崎こども園 ☎ 72-6747	115人	
聖武幼稚園 ☎ 72-1500	45人	2歳児以上受入 ※土曜日保育なし

③認可保育所・認定こども園（2・3号：保育認定）／認可外保育施設の認定手続きについて

※認定こども園に保育園児として入園する方は、こちらをご覧ください。

【新規入園】

※原則、0歳4か月児健診を受診後（または令和4年3月末までに受診予定）の申請受付となります。

■受付期間（土日祝日除く）※締切厳守

【町外施設受付】（大分市・別府市・杵築市などの施設）

12月1日（水）～12月10日（金）

【第1次受付】

12月1日（水）～12月28日（火）

【第2次受付】

令和4年1月4日（火）～1月31日（月）

【最終受付】

令和4年2月1日（火）～2月28日（月）

※上記期間以降の受付は、令和4年5月以降の入所受付となります。

※町外施設希望者は、受付期間が異なりますので、ご注意ください。

■提出書類

①支給認定申請書

②保育要件を証明するもの（就労証明書など）

③戸籍謄本（第2子以降かつ令和4年4月1日時点で2歳以下の児童のみ必要）

■提出場所 子育て支援課（役場旧館1階）

■備考

○令和3年度の入所申込（継続調整者含む）をした方も、別途申込が必要です。

○申請書類は、町ホームページに掲載しているほか、役場子育て支援課および町内各施設に備え付けています。

【継続入園】

■受付期間（土日祝日除く）※期限厳守

12月1日（水）～12月28日（火）

■提出書類

①支給認定申請書

②保育要件を証明するもの（就労証明書など）

※戸籍謄本は不要です。

■提出場所

在園施設（町外施設を利用中の方は、子育て支援課へご提出ください。（郵送可））

■備考

○書類は、在園施設より配布します。町外施設を利用されている方は、当課より郵送します。

○書類の不備や提出期限を過ぎた場合、継続利用できない場合があります。

【認可外保育施設を利用している児童の認定手続きについて】

認可外保育施設を利用する児童（新2・3号）は、保育料の助成を受けるため、下記手続きが必要です。

※3歳未満児は、非課税世帯が対象です。（継続認定者には、在園施設または当課より書類送付します）

■受付期間（土日祝日除く）※期限厳守

新規認定：12月1日（水）～令和4年2月28日（月）

継続認定：12月1日（水）～12月28日（火）

■提出書類（在園施設または子育て支援課へご提出ください）

①施設等利用給付認定・変更申請書

②保育要件を証明するもの（就労証明書など）

④放課後児童クラブ利用申込について（※新年度小学生児童の受入）

保護者が仕事などで日中不在となる家庭の小学生児童を対象に、放課後児童クラブを開設しています。

令和4年4月から児童クラブの入所をご希望される方は、直接児童クラブへお申し込みください。

■申込書配布 11月から各児童クラブで配布

■提出場所 各児童クラブ

■受付期間 ※期限厳守

12月1日（水）～12月28日（火）

※児童クラブ利用にあたっては、保護者（父・母）の就労などの保育要件が必要です。

※受付期間を過ぎた場合は、受付できませんのでご注意ください。

※小学校区に2か所以上の児童クラブがある場合は、どちらか1か所からの申し込みとなります。

※ご希望の児童クラブに定員を超える申し込みがあった場合は、学年や家庭状況などを基に選考を行い、必要性の高い児童から入所のご案内をします。

放課後児童クラブ一覧

とよおか児童クラブ（豊岡小学校内）

☎ 72-3950

ひまわり児童クラブ（日出やまこども園内）

☎ 72-7629

うのスマイル児童クラブ（日出幼稚園近隣）

☎ 75-8113

児童クラブこすもす（聖武幼稚園近隣）

☎ 72-1500

ふじわら放課後児童クラブ（藤原小学校内）

☎ 72-3557

かわさき児童クラブ（川崎こども園内）

☎ 72-6747

川崎なかよし児童クラブ（川崎小学校内）

☎ 51-5097

さざんか児童クラブ（山茶花こども園内）

☎ 72-8383

大神なかよし児童クラブ（大神小学校内）

☎ 77-2005

地域子育て支援センター HUG くみ 11月の相談日（要申込）※敬称略

- ①保育コーディネーターと座談会
実施日：11月12日（金）10時15分～11時45分
相談員：高月 美穂（藤原こども園主幹保育教諭）
- ②ペアレントメンターかふえ
実施日：11月16日（火）10時～12時
相談員：松尾 典子（ペアレントメンター）
三砂 裕美（ペアレントメンター）
田中 哲史（相談支援専門員）
- ③えほん相談日
実施日：11月18日（木）13時～15時
協力：野村 香（うさこちゃんのおひざ）
毛井 良子（うさこちゃんのおひざ）
- ④助産師相談日 ★要申込
実施日：11月19日（金）10時～12時
相談員：阿部 真理子（助産師）
- ⑤臨床心理士と座談会
『子どもの困った行動について』
かんしゃく、泣く、やきもち
実施日：11月26日（金）10時15分～11時45分
相談員：板井奈穂子（臨床心理士）
- ⑥歯科衛生士相談日 ★要申込
実施日：11月30日（火）10時～12時
相談員：二村 紀子（歯科衛生士）

■申込・問合せ
日出町地域子育て支援センター HUG くみ
☎ 85-8820

親子でにっこりベビーサイン ～赤ちゃんだって話したい！～

- 講師 石井あつこ（日本ベビーサイン協会認定講師）
■日時 11月24日（水）10時30分～12時
（参加無料）
■定員 10組
■対象 0歳～1歳半の親子
■申込・問合せ
日出町地域子育て支援センター HUG くみ
☎ 85-8820



子育て 情報

このほかに以下のページにもお知らせがあります。

P19 家族で取り組むお口の健康

～11月は“大分いい歯の8020推進月間”～

P22 町立幼稚園・認定こども園・認可保育所（認可外）・放課後児童クラブ4月入園・入所申込の受け付けについて

11月は『児童虐待防止推進月間』です ～189（いちばやく）『だれか』じゃなくて『あなた』から～

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

虐待かもと思ったら『189』にお電話ください。お近くの児童相談所につながります。あなたの1本のお電話が、子どもと保護者を救うきっかけになります。（匿名連絡可。秘密は守られます。）

【これから出産する方、現在子育て中の皆さんへ】

出産や育児にストレスや不安を強く感じたら、ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。不安や悩みを解決するため、一緒に考えていきます。

■児童虐待や子育て不安に関する相談窓口

日出町子育て支援課 ☎ 73-3177
大分県中央児童相談所 ☎ 097-544-2016
いつでも子育てほっとライン ☎ 0120-462-110
（24時間受付）

ひとり親のための無料法律相談会

母子家庭や父子家庭などを対象に、無料法律相談会を開催いたします。問題解決に向け、弁護士が皆さまのお話をお伺いします。ぜひ、この機会にご利用ください。

※事前予約制です。希望者多数の場合は、受付順にて締め切らせていただきます。

～様々なお悩みをご相談ください～
離婚（離婚前相談も含む）、養育費、面会交流、
雇用問題、借金、お金のトラブル…など

- 日時 11月24日（水）13時～16時
■場所 日出町役場 3階 332会議室
■相談時間 約30分
■申込・問合せ 子育て支援課 ☎ 73-3177

11月の健康・子育てカレンダー

※時間や活動内容は下段をご確認ください

『育児相談』『乳幼児健診』については
子育て支援課・子育て世代包括支援センター
☎ 73-3232まで

日	月	火	水	木	金	土
	1 産後deヨガ 糸ヶ浜で遊ぼう！	2 親子リトミック教室 親子グループ活動 (3～5歳児)	3 (休) 鈴木病院 73-2131	4 赤ちゃんのお部屋 (0歳児)	5 ベビマ・レッスン HUGくみ	6
7 (休) サンライズ酒井病院 72-2266 (休・歯) 一宮歯科医院 72-2509	8 子連れdeヨガ みかん狩り	9 マタニティ・ヨガ 親子グループ活動 (3～5歳児)	10 えいごであそぼ！ Peek-a-boo 親子グループ活動 (0～1歳児)	11 一緒に遊ぼう！ 1歳6か月児健診 (R2.4・5月生)	12 保育コーディネーター と座談会 親子グループ活動 (2歳児)	13
14 (休) てしまこどもの杜 クリニック 28-0870	15 産後deヨガ	16 みんなでLet'sフラ♪ ペアレントメンターかふえ	17 子育てママの "ながら美容リンパ" 親子グループ活動 (0～1歳児)	18 えほん相談日	19 親子グループ活動 (2歳児) 助産師相談日	20 マタニティ・ ハンドメイド
21 (休) こうまつ 循環器科内科クリ ニック 73-0077 (休・歯) 大原歯科 72-1616	22 子連れdeヨガ	23 (休) 江本眼科 28-1700	24 親子でにっこり ベビーサイン 親子グループ活動 (0～1歳児)	25 すくすく☆げんき広場 2歳児歯科検診 (R1.7・8月生)	26 臨床心理士 と座談会 親子グループ活動 (2歳児)	27
28 (休) 松本整形外科クリ ニック 73-2775	29 ひじハピ 『わくわく交換会』 WAKUWAKUつきくらぶ	30 歯科衛生士相談日 親子グループ活動 (3～5歳児)				

～12月の休日当番医～

5日 金田耳鼻咽喉科医院 28-0810
12日 日出児玉病院 72-2724
19日 吉岡内科医院 73-2787
26日 鈴木病院 73-2131
31日 日出児玉病院 72-2724

～12月の休日当番医（歯科）～

12日 河野歯科医院 73-1182
* 別府口腔保健センター（21-5657）でも休日歯
科診療を実施しています。
土曜13時～17時、日曜・祝日9時～17時

日出町地域子育て支援センターHUGくみ ☎ 85-8820

さざんか児童館 ☎ 72-8383

- 親子リトミック教室（11時～11時45分）
乳幼児とその保護者・要申込・ボール持参
- マタニティ・ヨガ（11時～12時）
妊娠5カ月以上（安定期）の方・要申込・参加費300円
- 産後deヨガ（11時～12時）
産後1年以内のママ・要申込・参加費200円・バスタオル持参
- 子連れdeヨガ（11時～12時）
子育て中のママ・要申込・参加費100円
- みんなでLet'sフラ♪（11時～12時）
乳幼児親子、パパ、ママ、祖父母だけの参加可・要申込
- WAKUWAKUつきくらぶ（10時30分～12時）
乳幼児とその保護者・要申込
- ベビマ・レッスンHUGくみ（11時～12時）
生後2カ月～1歳前後の歩き始めるまでの赤ちゃん
要申込・参加費100円
- えいごであそぼ！ Peek-a-boo（11時～11時30分）
乳幼児とその保護者・要申込
- ひじハピ『わくわく交換会』（10時30分～12時）
子育て中のママ・要申込
- マタニティ・ハンドメイド（10時15分～11時45分）
妊娠中の方・要申込・参加費300円
- 子育てママの"ながら美容リンパ"（11時～12時）
子育て中のママ、妊婦・要申込

- 糸ヶ浜で遊ぼう（10時30分～・要申込）
自然の中でリズム遊びや散歩など親子って楽しい時間を過
ごしませんか？
- 赤ちゃんのお部屋（0歳児・10時30分～）
お子さんとの触れ合いあそびや、お母さん方と子育てに
ついて話すことができます。
- みかん狩り（要申込）
詳しくは児童館までお問い合わせください。
- 一緒に遊ぼう！（10時30分～12時）
リズム遊びや簡単な製作などをします。
場所：中央公民館
- すくすく☆げんき広場（10時～12時）
身体測定をした後に手形や足形をとり、お子さんの成長を
記録することができます。ぜひ、遊びに来てください。
- 親子グループ活動（10時30分～）
初めての方も大歓迎です。どなたでも遊びにくること
ができます。



新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動内容の変更や中止になることがあります。お問い合わせください。



別府湾の眺望を楽しむことができる海沿いの立地

HIJI TOWN TOPICS

まちの話題

9月～10月



公式 SNS やアプリでまちの旬な情報をリアルタイムで発信中！



客室は和モダンなデザイン

ルートイングループのリゾート型ホテル
グランヴィリオホテル開業

10月14日、日出町平道の国道10号沿いに『グランヴィリオホテル別府湾 和蔵』が開業しました。令和元年に町と立地協定を締結したルートイングループによる、同グループで県内初のリゾート型ホテルです。建物は海に面し、施設内のいたるところから別府湾の眺望を楽しむことができます。また、レストランでは、県産の食材を使ったメニューも提供されます（利用は宿泊者限定）。

田玉正寿総支配人は「日出町の魅力あるアクティビティをお客様に知っていただき、町の取り組みを一層盛り上げることができれば」と期待を語りました。

令和2年度生乳品質共励会

田中牧場が最優秀賞を受賞



牛の健康管理や飼料の配合などにこだわりました

九州生乳販売農業協同組合連合会が主催する令和2年度生乳品質共励会で、同規模の酪農家419組のなかから有限会社田中牧場（代表取締役 田中健吾さん）が最優秀賞を受賞しました。

入賞をめざしたきっかけは、毎年上位入賞を続けている、ある酪農経営者の姿。田中さん自らと年齢や境遇が近いことから、負けていられないと一念発起し、牛の健康管理や飼料の調整などに励んできました。

田中さんは「酪農経営は苦勞も多いが、やってただけ成果が見える。今後も上位入賞を続けられるよう、乳質向上に取り組みたい」と目標を語りました。



地域おこし協力隊
「ひのまちおこし」誌
Vol. 14

季節も変わり、空気や頬を打つ風もひんやりと。心地の良い時期を迎えました。夜の時間も長くなり、皆さんはどうお過ごしですか。

今回は、流木とシーグラスを使って製作したライトを紹介し、流木の隙間から漏れる明かりが優しく、温かな印象を演出してくれます。元は海岸に打上げられたゴミ同然の流木に手を加え生れ変わりました。製作には時間が掛かりますが、世界に一つだけの一点もの。工業製品には無い味。オリジナリティーがあります。興味のある方は12月5日から15日まで大神地区公民館作品展覧会が開催され、地域の作家さんの作品が見れます。流木製作工房も見学出来ます。是非、お持ちしています。

●イベントのお問合せ・情報提供やその他、お待ちしております。 Tel / 090-5382-8265 Mail : real_326@yahoo.co.jp

日出で子育て！みんなで子育て！ 町長が子育て応援宣言



本田町長と記念撮影をする中根ブロック協議会長ら

10月1日、公益財団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会が推進するベビーファースト運動に賛同し、本田町長が「子どもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」と宣言しました。ベビーファースト運動は、子どもを産み育てやすい社会の実現をめざした活動です。ベビーファースト運動は全国で実施されていますが、各市町村で宣言に取り組んでいるのは、大分県のみとのこと。

本田町長は「ベビーファースト運動の実施により、民間主体での取り組み促進に大きな影響があることを期待している」と話しました。

全国老人クラブ連合会表彰 北大神老人クラブが活動賞

北大神老人クラブ（林三千代^{みちよ}会長）がこのほど全国老人クラブ連合会において活動賞を受賞し、10月5日に受賞報告に訪れました。

北大神老人クラブは、転倒骨折予防の『ハッピー教室』や愛宕神社の清掃活動、登下校時の見守りなどを行っています。参加者それぞれが役割をもって活動している点が評価されました。日出町では7年ぶりの受賞です。

本田町長は「老人クラブでは、会員減少などの様々な課題があるなか、積極的に活動し、地域に元気を与えている」と活動を労いました。



本田町長と記念撮影をする林会長（写真中央左）ら

弓道天皇杯 決勝で10射すべてを的中 石川さんが優勝を報告



優勝した石川さんと町弓道会 和田副会長

9月に東京都で開催された天皇杯第72回全日本男子弓道選手権大会に出場した石川^{たかし}さんが優勝の報告のため、10月5日に役場を訪れました。

石川さんは、高校教諭として弓道部の指導をする傍ら、その合間を縫って自らも練習を積み重ねているそう。天皇杯での優勝は前回の大会に続く2回目で、決勝で10射すべてを的中しました。

優勝した感想として、石川さんは「天皇杯2連覇という、自分のなかで一番よい結果を残すことができました。次の大会に向けて引き続き頑張りたい」と今後の目標を述べました。

安心・安全なまちづくりへ 交通安全功労者等表彰式

令和3年日出町交通安全功労者等表彰式が行われ、交通安全に功績のあった個人・団体・優良運転者など11名2団体が表彰されました。

開会にあたり、杵築日出警察署の安部雅宏署長は「事故防止のため、今後も発生状況の分析などに取り組む、その内容に応じた啓発を行っていきます」とあいさつしました。

本田町長は「交通安全対策の取り組みには、住民の皆さまへの啓発が重要。安心・安全なまちづくりへ向け、引き続き取り組んで参ります」と述べました。



11名、2団体が表彰されました

神事や神楽の奉納などを実施

若宮八幡神社で例大祭



神事に参加した関係者ら

若宮八幡神社で例大祭が行われました。10月15日に行われた神事には関係者およそ25人が参列し、玉串を捧げました。

また、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことから、昨年度実施を取りやめた神楽の奉納や屋台など、感染症対策を講じたうえで実施し、地域住民などを楽しませました。

小石護久宮司は「長引くコロナの影響で、暗雲とした状況が続くなか、お宮に来ていただき、気持ちを新たにすきつけにしたいだけにと嬉しい」と話しました。

見守り活動やポスター入賞者など

防犯に対する取り組みを表彰

10月19日、日出町防犯協会連合会による功労者表彰と全国地域安全運動ポスターコンクール入賞者への表彰式が行われました。

功労者表彰では、1団体3名が、ポスターコンクールでは、中学生3名が表彰されました。

同協会会長である本田町長は「功労者の皆さまは、日ごろの取り組みは他の地域の模範となっている。今後も安心・安全なまちづくりにご尽力いただきたい。ポスター入賞者については、着眼点と表現力に感動した。将来は日出町を担う人材になることを期待している」と受賞を称えました。



本田町長と記念撮影をする受賞者ら

第6回 ～2021 ひじはく hijihaku～

■開催期間 11月1日（月）～11月30日（火）

「ひじはく」は、日出町ならではの「歴史文化・自然・食」を満喫する滞在交流型プランを地域の方々が「誘い人」となってお案内・ご紹介しながら、地域の魅力を発信する取り組みです。

今回も昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対応を考慮し、日出町の情報発信を目的にしながら、個人対応型の新しい生活様式に対応したスタイルで展開いたします。滞在交流型プランをご案内する地域の「誘い人」と一緒に、日出町ならではの魅力を体感していただきたいと思います。

※大分県内および日出町での新型コロナウイルスの感染の広がりや国の指針などを考慮し、開催を中止する場合がございます。

■問合先 （一社）ひじ町ツーリズム協会 ☎ 72-4255



*ひじはく公式ガイドブック
大分県内の観光協会・町内の主要拠点で配布中です。

豊 大 分 交 流 12

愛媛県の自治体との新たな連携がはじまりました

大分県側の9自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の9自治体との間で『愛媛・大分交流市町村連絡会議』を立ち上げ、圏域同士の新たな交流がはじまりました。コラボ企画として愛媛県側の9自治体の魅力満載の連載企画をスタート！

愛媛に行きたくてもなかなか行けない方！この連載を見ることで、直接足を運ぶことなく愛媛の魅力を存分に満喫し、旅行気分を味わえること間違いなしです！

特集号

今月は、愛媛・大分の交流事業をご紹介します。

道の駅等連携事業

大分県と愛媛県の魅力や特色を相互に知ることができるように、両県の交流市町の道の駅などがおススメする地域の特産品を、参加市町の道の駅などで相互に販売・紹介をする取り組みを進めています（ただし、取り扱い状況や商品は、それぞれの道の駅などにより異なります）。この機会に愛媛が誇る逸品をお楽しみください。

▶参加市町（愛媛県側）

※9月現在

- ・八幡浜市
- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・内子町
- ・伊方町
- ・松野町
- ・鬼北町
- ・愛南町

愛媛のイチオシ特産品を紹介します！

※参加市町の道の駅などの取組状況は、右のQRコードをご覧ください。



【八幡浜市】
伊予柑ドレッシング



【西予市】
和栗とはちみつ
ちっちゃんようかん



【鬼北町】
卵かけ醤油



【愛南町】
愛南の真鯛



【大洲市】
肱川らーめん



【宇和島市】
みかんジュース



【松野町】
桃ジャム



【伊方町】
ちりめん



愛媛県 宇和島市
商工観光課 村上さんより

宇和島は柑橘の生産量日本一！
そんな宇和島市中心部にある道の駅「うわじまきさいや広場」では、新鮮な柑橘を使った100%みかんジュースがおすすめです！
愛媛・大分のうまいもんをお楽しみください！



愛媛県 伊方町
観光商工課 林さんより

四国最西端、日本一細長い半島に位置する伊方町。ドライブやE-BIKEで、各市町の観光施設を巡りながら、宇和海で水揚げされた新鮮なちりめんをお楽しみください！
美しい絶景やアクティビティも楽しめる南予にきなはいや～！！

『愛媛・大分専用ホームページ』を開設する予定です！各市町の魅力を余すことなくお伝えします！！

■問合先 大分市役所企画課 広域連携室 ☎ 097-585-5242

■ 11月の読み聞かせ

【ブーフーウー】13日(土)

対象：乳幼児～小学生

【FUMFUM(ふむふむ)】27日(土)

対象：乳幼児

おはなしのへや 11時～11時30分

■ 第5回 私の川柳 大募集!

応募期間：10月24日(日)～12月24日(金)

投票期間：12月24日(金)～1月12日(水)

お題：『健康』『鉄道』『日々の暮らし』

■ 絵本屋かのこの楽しい絵本講座

日時：11月28日(日)13時30分～

会場：町立図書館 おはなしのへや

内容：絵本の楽しみ方・読み方・おすすめの絵本紹介(Zoomで自宅から視聴することができます。詳細はお問い合わせください。)

11月の休館日

1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・25(木)・29(月)

■ 大人向け雑誌の無料配布

一定期間経過し、廃棄の対象となった雑誌を差し上げます。

○1回目：11月5日(金)～19日(金)

○2回目：11月28日(日)～12月12日(日)

○冊数：全4回(予定)1人3冊まで。付録は1人1個まで(付録は1冊とします)

※各回で配布する雑誌名は図書館だよりなどに掲載します。

3、4回目は令和4年1月～2月を予定しています。

■ フルールミニコンサート

日時：11月14日(日)14時～

会場：町立図書館 中央閲覧スペース

内容：フルートのアンサンブル

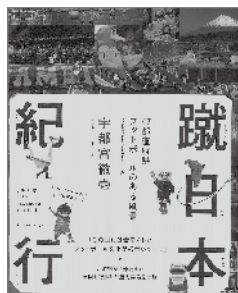
※感染防止対策により、イベントの日時の変更や中止になる場合があります。ご了承ください。

開館時間変更(冬時間)について(11月1日～3月31日)

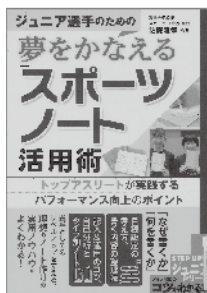
冬季の開館時間を変更することにより利用者の動向・意識調査を行うため試験的に冬時間を以下の通り試行します。

開館時間 平日 午前9時30分～18時(現行、19時より1時間短縮)※土曜・日曜・祝日の開館時間は変更しません。(館内でアンケートを行います。)(学習室の利用は、閉館前30分までになります。)

新刊案内



『蹴日本紀行 47都道府県
フットボールのある風景』
宇都宮 徹也/著、エクスナレッジ/刊



『ジュニア選手のための夢をかなえる「スポーツノート」活用術』
佐藤 雅幸/監修、メイチュニバーサルコンテンツ/刊



『わたしは大統領の奴隷だった』
エリカ・アームストロング・ダンバー、キャサリン・ヴァン・クリーヴ/著、洪谷弘子/訳、汐文社/刊

Jリーグが発足した1993年、当時のクラブ数は10。それが2021年には57クラブまで増えているとのこと。数字だけでも日本にサッカー文化が定着してきたことがよく分かりますが、この本、よくあるサッカーフォトエッセイではありません。著者は全国を戦うJクラブがない県にも足を運び、タイトルにもある通り、フットボールのある風景を読者に見せてくれます。

その土地ごとのグルメや名所もさりげなく紹介され、旅のお供に連れて行きたくなること間違いなしの1冊です。

中村俊輔選手や羽生結弦選手など活躍しているアスリートや指導者のなかには、自分だけのスポーツノートを持っている人がいます。自分の思いや課題、自己評価をまとめたり、練習で感じた学びや気づきをメモにしてテクニックの向上に役立てていたり、一つとして同じものはありません。

この本では、スポーツノートを書くことによってどんな力がつくのか、何を書けばいいのかなど見開きで分かりやすくまとめています。また、実際に選手がどんな風にまとめているのか参考にすることもできるので、自分のタイプにあったノート術を見つけることができますよ。

世界ではブラックライブズマター運動など、人種差別に反対する活動が活発に行われています。

これは、アメリカで200年以上前に生きていた黒人奴隷オーナの伝記です。彼女は生まれながらにして、初代アメリカ大統領ワシントン夫妻の奴隷でした。この物語を読むとアメリカ建国当時、奴隷とされた人々がどれだけ劣悪な環境で生きていたのかが分かります。

どれほど辛くともオーナは決して自由を求めることを諦めず、とうとう65才の時、夫妻のもとから逃げだすことに成功しますが…。

まるで一本の映画をみたかのような読後感に包まれる1冊。

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日：火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

別府市南立石一区2組

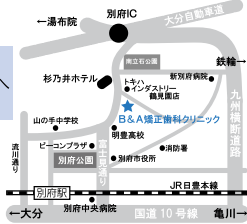
★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は

TEL: 0977-26-3321 まで

検索

B&A矯正歯科



まずはご相談ください

お庭の事なら
何でもお任せ

庭木剪定・伐採

芝はり・芝刈り

移植・撤去

造園工事

除草・害虫駆除

庭石・竹垣

その他、お庭・植木の事でお悩みの方はお気軽にご相談ください。
庭木1本からでもお気軽にお電話ください。

こまつ
小松造園

日出町715番地の7
TEL.080-5282-7747

家族・子育ての相談

- 家庭児童・母子婦人相談
相談先 子育て支援課 ☎ 73-3177
- いつでも子育てほっとライン
相談ダイヤル ☎ 0120-462-110
(24時間365日受付)
- 高齢者総合相談
相談先 地域包括支援センター
(健康増進課内) ☎ 73-3115

こころの相談

- こころの相談会(要予約)
場所 保健福祉センター
相談日 11月17日(水)
11月30日(火)
問合せ 福祉対策課 ☎ 73-3126
メールでも予約可能になりました。
詳細は町HPをご覧ください。→
※申し込み多数のため、希望日にお受けできず他の相談日をご案内する場合があります。
- 心の健康・認知症相談(第2火曜日・要予約)
場所 県東部保健所(別府市)
相談日 11月9日(火)、12月14日(火)
15時30分～
※前週までに電話予約が必要です
問合せ 県東部保健所 ☎ 67-2511

生活相談

- 消費生活相談(月～金曜日※祝日を除く)
場所 商工観光課(役場旧館2階)
時間 8時30分～17時
※専門相談員の在席は、月・木曜日(休日の場合は翌開庁日)の10時～15時45分
問合せ 商工観光課 ☎ 73-3158
- 交通事故相談(電話・面接相談)
場所 県庁別館5階
相談日 平日(土・日・祝日を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分
※面接時間は9時～16時
相談先 県生活環境企画課 ☎ 097-506-2166

人権相談

- 無料人権相談・電話相談
相談先 大分地方法律事務所
日時 毎週木曜日 9時～16時
問合せ ☎ 0978-62-2271
- 無料人権電話相談
相談先 大分地方法律事務所
問合せ ☎ 0978-62-2271
なびダイヤル ☎ 0570-003-110

法律・行政手続き相談

- 行政相談・人権相談 合同相談(第1火曜日)
場所 役場新館1階 相談室(会計課横)
日時 11月2日(火)、12月7日(火)
時間はいずれも10時～15時
問合せ 総務課 ☎ 73-3150
- 法律相談(第2・4火曜日・要予約)
日時 11月9日(火) 保健福祉センター
※11月23日(火)はお休みです。
13時30分～16時30分
費用 30分につき5,500円
※収入が一定以下の方および多重債務の相談は無料
申込・問合せ 大分県弁護士会
☎ 097-536-1458
- 行政書士無料相談会(第2金曜日)
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 11月12日(金)、12月10日(金)、
13時～15時
※予約順、1組30分以内
問合せ 大分県行政書士会杵築支部
☎ 72-3001(末房)
- 遺言公正証書などの無料相談会(第1水曜日・要予約)
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 12月1日(水)
※11月分はお休みです。
15時30分～17時
問合せ 大分公証人合同役場
☎ 097-535-0888
- 司法書士青年の会無料法律相談会
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 11月8日(月)、1月17日(月)
13時30分～16時
※1組30分以内
※予約は前日17時までに下記へ
問合せ 大分県司法書士青年の会
☎ 0972-23-2838(河野)

障がいについての相談

- 障がいのある方やご家族からの相談に応じます
相談先 みのり障がい者生活支援センター
☎ 75-7020
相談先 太陽の家障害者生活支援センター
☎ 72-1682
相談先 相談支援事業所ほほえみ
☎ 72-1721
相談先 障がい者相談支援センター陽谷苑
☎ 72-1886
- 障がいのある方の『親なきあと相談室』
日時 平日(祝日、年末年始を除く)
9時～17時
場所 湊泉寮けいせんプラザ
問合せ 大分県湊泉寮 ☎ 72-1721
※相談無料、事前の申込が必要です



社会福祉法人 陽谷福祉会
総合福祉施設

ようこくえん

陽谷苑

☎ 0977-72-8336(代)

■ 介護老人福祉施設(個室)

■ サービス付高齢者向け住宅(個室)

■ ショートステイサービス(個室)

■ 配食サービス/介護タクシー

■ ケアプランセンター

■ 医療福祉連携室

■ 訪問看護ステーション

■ 障がい者グループホーム

■ デイサービス

■ 障がい者相談支援事業

■ ホームヘルプサービス

■ 児童通所支援事業

■ 住宅型有料老人ホーム(個室)

■ 小規模保育園

小児科・内科/予防接種・乳幼児健診

てしまこどもの杜クリニック



WEB診療予約

日付町3902-3 佐尾交差点を山側へ、ダイレックスそば

予防接種は診療時間内に実施できます

☎ 0977-28-0870 ☎

① 予防接種・健診の予約は
電話かWEB予約で

○ 診察時間

月・火・水・金	9:00～12:00	13:00～18:00
	(※13～14時は、乳児健診)	
木	9:00～12:00	
土	9:00～12:00	13:00～15:00

○ 休診日 日曜・祝日
木曜午後：健診(町・学校)、医師会業務など

※日付町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

募集

ふらっとるーむ『ゆるる』

登校や学校生活に不安を感じる子どもや保護者の方。『ゆるる』で話すことであなたの心が少しでも軽くなればうれしいです。

▼日時 毎月第3水曜日
10時～14時

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。お問い合わせください。

▼場所

交流ひろばHiCaLi

▼問合先

パワーウェーブ日出

☎090・9652・5361

子育て支援UPプログラム

『パソコン講座』

※年齢・性別を問いません。
※パソコン持込可

※受講人数が少ない場合は、中止する場合があります。

▼場所 保健福祉センター

▼締切 11月22日(月)

【基礎から学ぶWord & Excel】

▼日時

12月3日、10日、17日、
24日(金) 10時～12時

▼受講料

3500円

【無料IT相談】

▼日時

12月15日(水)

13時～15時

▼申込・問合先

パワーウェーブ日出

☎75・8637

子ども食堂ふらっとホーム

けいせんプラザの『ふらっとホーム』は、共働きおよび生活困窮者の子どもなど、地域から孤立しがちな方々が気軽に立ち寄れる居場所づくりをめざしています。

▼実施日

毎月第2・4金曜日

17時～20時まで

▼料金 無料

▼対象者

日出町の小・中学生(親・未就学児は対象外)

※送迎は行いません

▼定員 10名(定員になり次第締め切ります)

▼申込

事前の利用登録が必要で



す。毎回の申込をお願いします。
▼問合先
大分県溪泉寮
けいせんプラザ
(担当 高堂・飯田)
☎72・1721

会員になって一緒に働きませんか？ シルバー人材センターの 入会説明会を開催します。

日出町在住の60歳以上の方を対象にした入会説明会を開催します。毎月第2・第4火曜日(祝日の場合はその翌日)に開催。事前の申込は不要です。

- 日時 11月9日(火)・24日(水) 10時～
- 場所 日出町シルバー人材センター
(日出郵便局の隣)
- 対象 ○町内在住60歳以上の方
○センターの趣旨に賛同される方
- 問合先 日出町シルバー人材センター
☎75-9620

11月9日～15日は 『秋季全国火災予防運動週間』です

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぎましょう。

予防週間に先立ち、11月6日(土)9時30分より町内一円にて火災予防広報のパレードを行います。

日出町・日出町消防団・日出消防署

矢野小児科医院

ネット診療予約



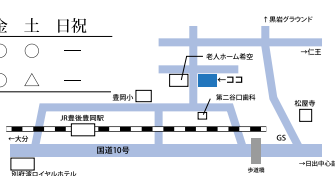
<https://ssc6.doctorcube.com/yanoshounika/>

予防接種をご希望の方は午前9:00～12:00、午後2:00～5:30の時間に接種可能です。
診療・予防接種・健診はネット予約か電話でご予約してください。 ☎0977-72-1011

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	—
14:00～18:00	○	○	○	—	○	△	—

木曜日午後:町の乳幼児健診・学校健診他
△…13:00～15:00



速見郡日出町大字豊岡6100-251 TEL 0977-72-1011



健診は サンライズ 健診センターへ!!

日出町3156-1 TEL 0977-72-2288

子宮がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診を行っています。

☆2021年4月1日、保育園開園☆
キッズガーデンさんらいず
保育・病児・病後児・一時預かり
お問合せはサンライズ酒井病院まで

職業訓練（ハロートレーニング） 1月受講生募集

ここからはじまる。未来への挑戦。再就職への決意と希望を胸に、ポリテクセンターの職業訓練がスタートします（受講料無料）。

▼募集コース
3 D C A D 活用科、溶

接施工技術科、建築 C A D・リフォーム技術科、設備技術科

※1カ月間の導入講習付きのコースです。社会人になるうえで必要な基礎スキルを身に付けることができます。

▼募集期間
11月1日（月）～30日（火）

町民文芸

（俳句・川柳）

豊岡 森永三千代
竹製の風やわらかに秋うちわ

日出 永松美知子
咲くもののほぐれて秋の深みゆく

真那井 渡辺 薫
一とこ色寄り添ひし秋桜

豊岡 森永 晏司
好きな路たどりぬければ秋の風

豊岡 坪田 京子
揺れま遠き思い出懸える

日出 定平 勝義
満月を遺影の妻といつまでも

（短歌）

藤原 上田 靖子
台風の進路気付かい雨戸閉め
無事の通過を念じて床に

大神 村口ケミコ
海浜公園に続く道辺の草を刈る
夫の背なに朝の陽が差す

藤原 村岡 祥子
国道の近くに住めば救急車が
昼夜なく過ぐ思わず祈る

日出 杉田美智子
嵐去り碧き空には綿雲が
黄花センナを揺らす秋風

藤原 目代みや子
今のこと忘る事さえ忘れおり
仰ぐ夕月に思いをたくす

川崎 濱本紀代子
身体髪膚父母より受けて八十年の
誕生日コロコロ押し車くるる

訓練期間

令和4年1月6日（木）
～7月28日（木）

※説明会を11月16日（火）
に行います。

※詳細はお問い合わせくだ
さい。

▼問合せ ポリテクセン
ター大分（受講者係）
097・529・8615

大分県自殺対策講演会

▼日時 10月31日（日）
14時～16時30分

▼会場 J・COMホルト
ホール大分（3階大会議室）

▼基調講演
『コロナ禍における自殺
予防～こころのディス
タンスは縮めよう～』

▼講師 福岡保健院 医師
本田 洋子氏

▼講演
○演題『新型コロナウイルス
感染症に関する相談か
ら見えてくるもの』

○講師 社会福祉法人大分
いのちの電話 業務執行
理事・事務局長 勝谷齋

▼入場料 無料

▼問合せ 申込先
社会福祉法人大分いのち

の電話事務局

097・537・2488

第3回自死遺族のつどい

ご遺族が少しでもこころ
の安らぎを取り戻してい
ただくことを願いつどいを開
催します。ご参加をお待ち
しております。

▼対象 大切な方を自死で
亡くされたご遺族

▼日時 12月2日（木）
14時～16時（受付13時30
分）

▼場所 大分県こころとか
らだの相談支援センター

▼内容 参加者の気持ちの
分かち合いをします。

▼参加料 無料（事前に申
し込みが必要です）

▼申込締切
11月25日（木）

▼備考 来庁時は体調確認
とマスク着用をお願いし
ます。新型コロナウイルス
感染症拡大状況により
中止する場合があります。

▼申込・問合せ
大分県こころとかからだの
相談支援センター
097・541・6290

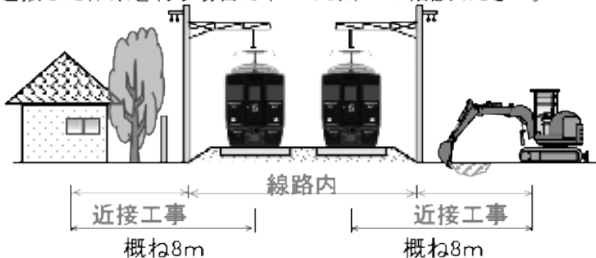
ぶらり劇場 別府座									
観劇料（小学生未満無料） 昼の部 12:30～ 夜の部 18:00～ ※開場は1時間前									
大人 (中学生以上)	前売券 (当月利用)	障がい者 (要証明)	小学生 (小学生未満無料)	ロング (昼1回)	ショー劇 (夜の部)	昼夜通券 (当日限定)	はしご券 (当日限定)	座席予約 (4席まで)	
一般 1,800	1,500	1,500	800	2,300	1,200	3,200	2,800	300	
会員 1,600				2,000	1,000	2,400	2,000	無料	
観客席136席 座席多・座布団 総料完備									
11月公演 劇団双竜 感謝DAY 11月1日(月)19日(金) 千秋楽…11月28日(日) 休演日…11月17日(水) 29日(月)30日(火)					12月公演 播劇団 感謝DAY 12月1日(水)17日(金) 千秋楽…12月25日(土) 休演日…12月26日(日)～31日(金)				
別府座 会員様特典 (会員カード発行手数料500円) ★20ポイントで無料券1枚進呈 ★感謝DAYは観劇料1000円 [毎月1日と第3金曜日] ★会員価格でご利用、座席予約可 サービスDAYのポイント加算はありません。					トキハ双葉金・トキハカード 会員様特典 毎月3日・13日・23日は 1,500円 サービスDAYの ポイント加算はありません。				
ぶらり劇場 別府座 トキハ別府店7F <予約直通> 080-1758-1598									
公演日程は変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせ下さい。									
☎0977-23-7770 別府市北浜2丁目9番1号 トキハ別府店7F (JR別府駅下車、東口から徒歩8分) 【駐車場あり】観劇ご利用のお客様はトキハ駐車場を6時間迄無料でご利用できます。									

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

『鉄道近接工事』にご注意ください!!

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故等、大惨事を引き起こす可能性があります。

建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

【連絡先】

- ☎ 097-513-5853 (JR九州大分鉄道事業部)
- 詳しくはJR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州

検索

相談

『旧優生保護法相談窓口を
設置しています』

旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談、手術を受けた方に対する一時金の支給などの相談や情報提供などを行う相談窓口を設置しています。

- ☎ 電話相談
097-506-2760
- メールによる相談
sodan1210@prefoia.jp
- FAXによる相談
FAX 097-506-1735
- ▼ 受付日時 月曜～金曜
8時30分～17時15分
- ※ 祝日・年末年始を除く
- ▼ 問合先 旧優生保護法相談窓口（大分県健康づくり支援課）
☎ 097-506-2675

オレンジカフェひとやすみ

物忘れに関する相談や、情報交換を気軽にできる場です。

物忘れが気になっている方、家に閉じこもりがちになっている方、配偶者や両親のことを相談したいご家族など、様々な方が集まっています。費用は無料です。毎回、楽しいレクリエーションや体操などを企画しています。お気軽にお越しください。

※新型コロナウイルスの感染状況により休止する場合があります。

○ 11月10日（水）10時～12時
深見記念館（内容：塗り絵）

■ 問合先 地域包括支援センター
☎ 73-3115

この旗が目印! ⇒



マイナンバーカードを作ろう!

マイナンバーカードの受取りや申込みのため、以下の休日は窓口を開庁します。

◇ 11月14日（日） } 9時～12時30分
28日（日） }

場所：役場新館1階 町民ホール

※申請・受取はご本人が運転免許証などの身分証をお持ちのうえ来庁ください。

※都合により上記会場での実施ができない場合は住民課で実施します。

日出町では4割以上の方が持ってるよ!

■ 問合先 住民課 戸籍住民係 ☎ 73-3122



HELLO KITTY ©1976,2020 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO.L611823

ふじわら児童クラブ 放課後児童支援員 募集!!

- 時給 880円～ 子どもたちと楽しく過ごしませんか?
- 時間 月～金 14:00～18:00
土 8:00～18:00
長期休業 8:00～18:00
- その他 土曜日は月1～2回休み有
お盆休み・年末年始休み有
マイカー通勤可、雇用・労災保険有
- お問い合わせ
ふじわら児童クラブ ☎ 72-3557（上記時間内）
日出町藤原5266-1 気軽にお問い合わせください!

シフトによる
ローテーション
※就業時間や休日は
相談に応じます

延長により、
19時までの勤務に
なる場合があります

渡辺伴行行政書士事務所

- 相続 ● 遺言 ● 成年後見 ● 死後事務委任
- 契約書・示談書・離婚協議書の作成
手続き・書類作成・相談承ります。

ご依頼はお電話で

TEL 0977-75-8443

速見郡日出町大字豊岡3419番地4

営業時間9:00～17:00 土日祝日休み

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

お誕生おめでとう

() 内は保護者名・区名

井上 湊翔 (武・寿実)
山村 康晴 (駿太郎・真居)
田北 琴心 (尚志・友恵)
高橋 望叶 (宏貴・海里)
綾森 楓 (健太・美希)
齊藤 瑞 (幹二・茅)
坂西 瑛太 (正晴・尚美)
島末 唯路 (康平・和弓)
小石 陸斗 (祐大・沙也香)
荒巻 月渚 (裕也・里華)
矢野 緋真里 (裕之・愛美)
池邊 明莉 (幸史・春奈)

影の木
西八日市
佐尾
佐尾
上仁王
上仁王
東仁王
日出団地
南部
則次
内野
内野

お悔やみ申し上げます

() 内は行年・区名

安藤 譽子 (92 西の二)
長野 信太郎 (87 団地西)
井上 榮 (82 若宮)
榎原 武司 (62 上仁王)
平 英子 (77 日出団地)
今宮 智枝正 (97 一北)
工藤 キヨ子 (81 赤松)
吉田 甲斐子 (79 自然郷)
堀 五郎 (80 成行)
田坂 敏子 (85 西小深江)
後藤 峯男 (78 内野)
田浦 角太 (86 内野)

松田 梯一
大神 英俊
三浦 勇次
(93 牧の内)
(72 真那井)
(83 真那井)

日出町の人のうごき

住民基本台帳登録人口 (令和3年10月1日現在)

世帯数	12,585	(+ 6)	+ 30
人口	28,291	(- 6)	- 42
男	13,589	(+ 1)	+ 3
女	14,702	(- 7)	- 39
南端	262	(0)	
豊岡	7,022	(- 2)	
日出	5,868	(+ 2)	
藤原	3,967	(+ 3)	
川崎	6,295	(+ 10)	
大神	4,877	(- 19)	
() 内は前月比			
□ 内は令和3年4月1日比			

深見記念館情報

11月10日(水) 10時～12時 オレンジカフェ
11月12日(金) 11時～14時 お茶席(ひじはく)
11月26日(金) 11時～14時 お茶席(ひじはく)

中央公民館ホールイベント情報

11月のイベントはありません。

【二の丸館情報】

11月の利用スケジュール

※ 時 刻
まるに

2日(火)、30日(火)	ないしょのパンアスク
4日(木)、5日(金) 7日(日) 24日(水)	自然薯ごはん
14日(日)、15日(月)	ほほ肉うどん藤乃家
18日(木)、29日(月)	パウロとエミの旅するキッチン
23日(火)	食菜なか乃
25日(木)～28日(日)	自然食カフェななびす (マクロビオティック料理)

※ 11月1日から二の丸館の開館時間を変更します。
変更後の会館時間: 8時30分～17時 (変更前: 9時～17時30分)

※ 日程は変更の可能性があります。最新の情報はInstagram
(@maruni_hiji) などをご確認ください。

■ 問合先 ひじ町ツーリズム協会 ☎ 72-4255

株式会社 ユービック

★請負業務: 精密部品の組立検査

★就業場所: 日出町藤原5272-1
(日出工場構内請負)

★就業時間: 8:00～17:30

: 19:30～翌朝5:00 (交替勤務夜勤の場合)

♪ 業務拡張! 増産中! 地域活性化を目指します。(^^) ♪

★各種保険完備・厚生年金・社会保険・雇用保険・労災保険

★JR陽谷駅より、車で5分(R10号上り、フットサルコート先右折)

★求人専用ダイヤル: 0120-800-284

その他何でもお問合せ: 0977-76-5588 (担当: 山下・本多)

業務拡張 #
♪ スタッフ募集 ♪

消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・血液透析・リハビリテーション科

医療法人
久寿会



鈴木病院

速見郡日出町3904番6

TEL(代) 0977-73-2131

介護施設すずらん

・介護老人保健施設・グループホーム・デイケア
・ケアホーム・介護支援センター

速見郡日出町藤原1691番地1

TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

※ 日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

お得に泊まって
楽しむもう！

ひじ

100000 泊

HIJI ICHIMANPAKU CAMPAIGN

キャンペーン

日出町の宿泊施設に宿泊すると

1人1泊
最大

3,000円
割引！

※1人1泊最大3,000円、最大3連泊まで。
※1人1泊の宿泊料金が4,000円未満の場合は
宿泊料金から1,000円を引いた額が割引額と
なります。

実施期間 ▶▶▶ チェックイン 2021.10.22 ~ チェックアウト 2022.2.28

※予算額に達した場合は期間中であっても予約受付を終了します。ただし、それまでの間に受け付けた予約は対象です。

利用
方法

インターネットでご予約

宿泊施設や旅行サイト
ホームページから
まんぱく適用プランを
選択して予約



お電話でご予約



ご予約の際に、
「まんぱくキャンペーン利用」
とお伝えください

対象
施設

ホテル

グランヴィリオホテル別府湾・和蔵・
☎050-5211-5800

コスタ・デル・ソル ひじ
☎0977-28-0220

ホテルソラージュ大分・日出
☎0977-72-1800

fico HIJI
☎0977-85-8733

Hotel&Resorts BEPPUWAN
☎0977-72-9800

ゲストハウス

カサデルビエント
☎0977-72-5136

創造空間 kamenos
☎050-5318-0434

Sakura Beach Garden
☎070-1306-7634

ご利用上の注意事項

1. 宿泊費用と交通費等が一体となった旅行商品（バック旅行など）は、この割引の対象外となります。
2. 本キャンペーンを利用した宿泊について、宿泊者は予約が完了した時点で宿泊施設から日出町に個人情報※を提供することに同意したものとみなします。
- ※ 個人情報は、宿泊者の在住都道府県名（大分県内の場合は市町村名）及び代表者の氏名となります。
3. 宿泊プランに関することは、宿泊施設に直接お問い合わせください。
4. 緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点措置対象地域からの宿泊、宿泊予約は対象外です。

キャンペーンの詳細は
こちらから



お問合せ

日出町商工観光課

速見郡日出町 2974 番地 1 TEL 0977 (73) 3158

※毎月、裏表紙に掲載していた『豊予交流』の連載は、今月は 29 ページに掲載しております。